

令和5年度 第1回高知県糖尿病医療体制検討会議

次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 第7期高知県保健医療計画（糖尿病）の評価について
＜資料1＞
＜参考資料1～6＞

(2) 第8期高知県保健医療計画（糖尿病）の骨子（案）について
＜資料2～3＞

(3) 今年度の計画策定スケジュールについて
＜資料4＞

3 閉 会

日時: 令和5年9月11日(月) 18時30分～20時30分

場所: 高知城ホール 4階 多目的ホール

方法: 対面とオンライン(Zoom)の併用開催

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

お問合せ先

高知県健康政策部保健政策課

担当: 吉松・箭野

TEL: 088-823-9648

FAX: 088-823-9137

令和5年度高知県糖尿病医療体制検討会議 委員名簿

氏名	所属等	備考	参加方法
藤本 新平	高知大学医学部 内分泌代謝・腎臓内科 教授 日本糖尿病協会高知県支部 支部長	座長	会場
浅野 圭二	高知県薬剤師会 専務理事	新委員	オンライン
有井 薫	高知赤十字病院 診療部長・第二内科部長	新委員	オンライン
池田 幸雄	高知記念病院 糖尿病内科部長		会場
川上 美由紀	高知県保険者協議会 保健事業部会委員		会場
計田 香子	高知県医師会 常任理事		オンライン
小松 ゆり	高知赤十字病院 看護部長		オンライン
十萬 敬子	高知県栄養士会 理事		会場
高松 和永	高松内科クリニック 院長 日本糖尿病学会 糖尿病対策推進地区担当委員		オンライン
津田 道子	津田クリニック 院長		欠席
寺田 典生	高知大学医学部 内分泌代謝・腎臓内科学講座 教授 慢性腎臓病（CKD）対策連絡協議会 会長		オンライン
中村 寿宏	三愛病院 院長		オンライン
西岡 政道	高知県歯科医師会 常務理事		会場
福永 一郎	高知県中央西・須崎福祉保健所 保健監		会場
松岡 和江	高知県看護協会 常任理事		オンライン
吉本 幸生	高知高須病院 糖尿病内科・腎臓内科部長		オンライン

※敬称略、座長を除き五十音順

事務局

保健政策課	保健推進監	酒井 美枝
	チーフ (血管病対策担当)	吉松 恵
	主幹	箭野 しづこ

高知県糖尿病医療体制検討会議設置要綱

(目的)

第1条 糖尿病医療提供体制の充実を図るために、かかりつけ医と専門医療機関との連携強化など医療体制の整備に関する検討や医療計画に基づく取組みに関する検討や評価などを行っていくため「高知県糖尿病医療体制検討会議」(以下「会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 この会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- (1)糖尿病医療体制の整備についての協議
- (2)糖尿病医療における目的を達成するための方策や事業進捗状況の評価についての協議
- (3)その他、糖尿病医療を充実推進するための取組み等の協議

(組織)

第3条 会議の委員は、糖尿病医療に携わる医師、学識経験者、関係団体及び行政機関等の代表者で構成する。

2 会議に座長を置き、委員の互選により選出する。

(会議)

第4条 この会議は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。

2 議事は公開とする。

(事務局)

第5条 会議の事務局は、高知県健康政策部保健政策課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるものの他、会議の組織及び運営に関し必要な事項は、座長が委員に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年9月25日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年7月14日から施行する。

区分：予防

1 目標達成状況

◎達成○改善傾向△変わらない×悪化傾向

目標項目	目標値 令和5年度	計画策定時 平成28年度	直近の実績値	達成状況
1 糖尿病有病者数(40-74歳)	増加させない	28,608人	36,065人 【R2年度】	×
2 糖尿病予備群数(40-74歳)	30,000人以下	32,565人	40,716人 【R2年度】	×
3 健康パスポート交付者数	50,000人	13,500人	42,661人 【R4年度】	○
4 特定健康診査受診率	70%	46.6%	53.7% 【R3年度】	○
5 特定保健指導実施率	45%	14.6%	24.4% 【R3年度】	○
6 公開講座、啓発活動開催	各保健医療圏ごとに年1回以上	行っている	行っている	○
7 運動によるインセンティブ事業実施市町村数	34	14	34 【R4年度】	◎
8 健康パスポートと連携した運動イベント数	100以上	50	254 【R4年度】	◎

2 第7期の対策

- ・危険因子の知識普及（県）
- ・インセンティブ事業による健康づくりの県民運動展開（県）
- ・未受診者への受診勧奨、がん検診とのセット化といった環境整備、健診受診率の向上（県、保険者）
- ・従事者研修、体制強化による特定保健指導の充実（県、保険者）
- ・健診後未治療ハイリスク者の受診勧奨強化（県、保険者）
- ・専門医師による講演などの実施（県、市町村、医師会、歯科医師会）
- ・公開講座などの実施（県、医師会、歯科医師会）
- ・広報紙やラジオ、テレビでの県民への広報、事業主と連携した職域での啓発活動（県）

3 取組内容

（危険因子の知識普及）

- 健康づくりひとくちメモによる啓発（県）
- 糖尿病予備群が身近な生活の場で相談できる機関のリストを作成し、周知（県）
- 「高知家健康チャレンジ」の展開（県）
 - ・量販店、企業と協働した野菜摂取等に関する啓発
 - ・テレビCMやチラシ・ポスター等の制作等による啓発（R2～）
- 高血糖予防のための啓発の実施（県）
 - ・テレビCM等の制作等による啓発（R3～）

- 高知家健康づくり支援薬局による健康サポート（薬剤師会）
 - ・健診の受診勧奨及び禁煙相談など健康に関する相談、支援の実施
 （インセンティブ事業による健康づくりの県民運動展開）
- 高知家健康パスポート事業
 - ・日々の健康データ（歩数等）の見える化により健康づくりを促進するためパスポートを紙からアプリへ（県）
 - ・アプリに「市町村版」及び「事業所版」機能を追加し、県、市町村及び県内事業所がそれぞれアプリを活用した健康づくりの取組実施をフォローできるしくみを構築（県）
- 福祉保健所・健康づくり団体・栄養士ネットワークが連携し普及啓発イベントの開催（県）
 （健診の受診率向上）
- 特定健診の受診勧奨を実施
 - ・市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて受診の呼びかけを実施（テレビCM・WEB広告・ネットTVCM・デジタルサイネージの配信・新聞広告の掲載 5月）（県）
 - ・特定健診未受診者への呼びかけを実施（テレビCM・ラジオCM・新聞広告・WEB広告・デジタルサイネージ 9月予定）（県）
 - ・特定健診受診前世代（39歳）に向けて受診啓発を実施（テレビCM・ラジオCM・WEB広告・ネットTVCM・デジタルサイネージ 2月予定）（県）
 - ・特定健診受診対象者及び受診対象前世代に向けて受診を呼びかけるポスターを掲示（6月から掲示）（県）
- 医師会と連携した個別健診の受診促進
 - ・医療機関用の手引きの作成及び対象者への勧奨用のチラシ作成
 （特定保健指導の充実）
- 特定保健指導従事者育成研修会の開催（年3回）（県）
 （糖尿病の知識の普及）
- 世界糖尿病デーにあわせ、高知城をブルーライトアップ（高知県医師会）
- 市町村向け糖尿病研修会の開催（9月～10月予定）（県）
- 糖尿病公開講座の開催（12月予定）（県）

4 取組の課題と第8期への方向性

- 血糖値有所見者の割合が増加傾向にあり、糖尿病有病者と予備群の割合も減っていないため、取組を強化
 - ・生活習慣改善のための普及啓発の推進
 - ・商業施設等での健康づくりイベントの継続
 - ・働きざかり世代に対し、市町村や企業等と連携した「職場」での健康づくりの取り組みの推進
 - ・糖尿病予備群に血糖状態を見える化し、ICTを活用した保健指導による発症予防の継続
- 特定健診の受診率を向上に向け、関係機関と連携した取組の充実・強化
 - ・必要な感染予防対策を継続しながら、県民が安心して特定健診を受診できる体制の整備
 - ・県医師会と連携し、医療機関からの個別健診の受診勧奨の強化
 - ・協会けんぽ被扶養者への受診勧奨の継続した実施

- 特定保健指導の利用勧奨の徹底と特定保健指導従事者の質の向上
 - ・保険者の特定保健指導実施体制への助言等（民間事業者やICTの積極的な活用）の支援
 - ・特定保健指導従事者育成研修会を継続し、健診結果のアセスメント力の向上及び効率的・効果的な保健指導力を支援

第7期高知県保健医療計画

区分：患者への対応、医療提供体制

1 目標達成状況

◎達成○改善傾向△変わらない×悪化傾向

目標項目	目標値 令和5年度	計画策定時 平成28年度	直近の実績値	達成状況
1 糖尿病性腎症による新規人工透析患者数	増加させない	108人	117人 【R1～R3年の平均値】	×
2 糖尿病網膜症により新規に硝子体手術を受けた糖尿病患者数	増加させない	77	59 【R2年度】	◎
3 糖尿病外来受療率	200以上	179	168 【R2年度】	×
4 未治療ハイリスク者数	500人以下	1,039人	195人 【R3年度】	—
5 糖尿病治療中断者数	現状値を把握	今後検討	349人 【R3年度】	—
6 特定健診受診者で、糖尿病治療中の者のうち、HbA1c 7.0以上の数	700以下	1,485人	1,543人 【R2年度】	×
7 未治療ハイリスク者・治療中断者への受診勧奨を実施した件数	現状値を把握	今後検討	未治療ハイリスク者121人 【R3年度】 治療中断者71人 【R4年度】	—
8 未治療ハイリスク者・治療中断者への受診勧奨で受診につながった人数	現状値を把握	今後検討	未治療ハイリスク者43人 【R3年度】 治療中断者37人 【R4年度】	—
9 保険者がかかりつけ医にプログラム連絡票を送付した人数	現状値を把握	今後検討	290人 【R3年度】	—
10 保険者へ送られた情報提供書の枚数	現状値を把握	今後検討	12枚 【R3年度】	—
11 専門医療機関（栄養指導あり）と連携した人数	現状値を把握	今後検討	10人 【R3年度】	—
12 専門医療機関（栄養指導なし）と連携した人数	現状値を把握	今後検討	1人 【R3年度】	—
13 外来栄養食事指導推進事業に基づいて他の医療機関に紹介された人数	現状値を把握	今後検討	131人 【R3年度】	—
14 保険者による保健指導の対象となった人数	現状値を把握	今後検討	11人 【R3年度】	—
15 医療圏ごとの外来栄養食事指導SCR	各医療圏100以上	安芸35.1 中央77.3 高幡12 幡多32.9	安芸39.3 中央96.4 高幡15.8 幡多26.7 【R2年度】	安芸○ 中央○ 高幡○ 幡多×

※ 4～14は国民健康保険データ（6, 13を除く）

2 第7期の対策

- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいて、未受診者・治療中断者へ受診勧奨及び危険性に対する情報提供等の保健指導実施
- ・同プログラムにおいて、重症化ハイリスク者への病診連携、外来栄養食事指導、保健指導のいずれか又は組み合わせを実施
- ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿って保険者への情報提供・保健指導（かかりつけ医）
- ・医療資源の地域偏在緩和のため高知県糖尿病療養指導士との連携推進（県、医師会）
- ・糖尿病患者に対する積極的歯科健診受診勧奨（医師会、歯科医師会）
- ・糖尿病連携手帳を活用し多職種との連携を図る
- ・外来栄養食事指導推進事業を推進し（県、栄養士会）、外来栄養食事指導実績向上（協力医療機関）、管理栄養士不在診療所等からの紹介患者の病診連携に取り組む。

3 取組内容

（糖尿病の重症化予防）

○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進

- ・全市町村で未治療ハイリスク者・治療中断者への受診勧奨を実施（県）
- ・治療中ハイリスク者に対し、治療内容等を踏まえた保健指導ができるよう、糖尿病看護の専門家等（糖尿病アドバイザー）を派遣し、市町村の取組を支援（通年）（県）
- ・医療機関の理解促進に向けた医療機関向けの研修会の開催（県）

○糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進

- ・糖尿病性腎症透析予防強化プログラムを作成（R2.10月）し、高知市を含む全ての福祉保健所圏域で実施（13医療機関）
- ・プログラムの介入によって腎機能の低下を防止でき、結果として透析導入の時期を遅延できることが示唆された（令和4年度の中間報告）。（県）
- ・実施医療機関拡大に向け、冊子等啓発資材を作成し、医療機関及び患者にプログラムの効果を周知（県）

○全ての福祉保健所圏域で血管病調整看護師を育成（13医療機関）し、重症化しやすい患者の院内及び地域と連携した療養支援体制づくりを実施（県）

（専門職のスキルアップ）

- CDE高知単位取得及び日本医師会生涯教育講座認定研修会の認定（7月末現在：高知県糖尿病研究会他6回）（高知県医師会）
- 関係機関向け東部地区糖尿病研修会の開催（1回/年）（県）
- 保健指導従事者向けの血管病重症化予防対策に関する研修会の開催（県）

（歯科）

- 歯科衛生士を対象とした研修会の開催（1回/年）（県）
- 医科と歯科が連携した治療体制づくりに向け、糖尿病-歯周病医科歯科連携パンフレットを作成し、医療機関（医科）で糖尿病患者に配布（県、県医師会、歯科医師会）
- 歯周病と糖尿病等の全身疾患との関係についてテレビ番組の放送（歯科医師会）

(医療と保健の療養支援体制の整備)

- 自己判断による服薬中断を予防するため、患者教育用の見える化した資料を作成（チェックリスト及び患者指導用教材）（薬剤師会）
- 糖尿病患者・家族に対し、保険薬局が糖尿病薬に関する相談窓口であることを周知（薬剤師会）
- 糖尿病療養指導士を取得した薬剤師を糖尿病アドバイザーとして市町村に派遣し、糖尿病患者の重症化予防の取組を支援（通年）（県）

(外来栄養食事指導の推進)（栄養士会）

- 管理栄養士へのスキルアップ研修会の開催
- 病診連携体制の強化を図るため、二次医療圏ごとに事例検討会の開催
- 外来栄養食事指導推進事業の推進及び指導件数の増加に向けた啓発(医療機関を対象としたアンケート調査、啓発用チラシの作成)
- 栄養ケア・ステーションに専任コーディネーターを配置し、管理栄養士が不在の診療所で外来栄養指導を実施するための調整を実施

4 取組の課題と第8期への方向性

- 糖尿病性腎症による重症化を予防するため、医療機関と保険者の連携体制のさらなる強化
 - ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムと糖尿病性腎症透析予防強化プログラムを統合し、軽度から重度までの患者への切れ目ない支援体制の構築
 - ・二次医療圏（福祉保健所単位）ごとに医師会と連携し、医療機関への研修会を開催
 - ・支援が必要な糖尿病患者の情報を共有し、医療機関と地域が協働で支援するため、血管病調整看護師を中心とした医療機関から地域へつなぐ体制の強化
 - ・自己判断による治療・服薬中断を予防するため、関係機関と連携した医療提供体制の充実
- 糖尿病専門医とかかりつけ医による共同診療体制の推進や管理栄養士不在の診療所からの紹介患者の栄養指導を含めた病診連携の強化
 - ・糖尿病性腎症対策における病診連携・病薬連携体制の推進
 - ・地域単位の医療機関と保険者等の連携による糖尿病患者の支援体制の構築
 - ・外来栄養食事指導の推進と病診連携の強化
- 糖尿病と歯周病の関係についての啓発
 - ・歯周病予防の重要性や定期的な歯科健診受診、全身疾患との関係性等を啓発

糖尿病の医療体制（第8次医療計画の見直しのポイント）

概要

- 糖尿病の発症予防、治療・重症化予防、合併症の治療・重症化予防のそれぞれのステージに重点を置いた取組を進めるとともに、他疾患で治療中の患者の血糖管理を適切に実施する体制の整備を進める。
- 診療科間連携及び多職種連携の取組を強化する。
- 糖尿病未治療者・治療中断者を減少させるための取組を強化する。

合併症の治療・重症化予防



治療・重症化予防



発症予防



他疾患治療中の血糖管理

診療科間連携

- かかりつけ医から糖尿病専門医・専門医療機関への紹介基準等を踏まえ、診療科間連携を推進

かかりつけ医から糖尿病専門医・専門医療機関への紹介基準

1. 血糖コントロール改善・治療調整

○薬剤を使用しても十分な血糖コントロールが得られない場合、あるいは次第に血糖コントロール状態が悪化した場合（血糖コントロール目標（※1）が達成できない状態が3か月以上持続する場合は、生活習慣の更なる介入強化や悪性腫瘍などの検査を含めて、紹介が望ましい）。

※1. 血糖コントロール目標

○新たな治療の導入（血糖降下薬の選択など）に悩む場合。

○内因性インスリン分泌が高度に枯渇している場合（1型糖尿病等）。

○低血糖発作を頻回に繰り返す場合。

○妊婦へのインスリン療法を検討する場合。

○感染症が合併している場合。

目標	血糖正常化を目指す際の目標	合併症予防のための目標	治療強化が困難な際の目標
HbA1c(%)	6.0未満	7.0未満	8.0未満

高齢者については“高齢者糖尿病の血糖コントロール目標”を参照

3. 慢性合併症

○慢性合併症（網膜症、腎症（※2）、神経障害、冠動脈疾患、脳血管疾患、末梢動脈疾患など）発症のハイリスク者（血糖・血圧・脂質・体重等の難治例）である場合。

○上記糖尿病合併症の発症、進展が認められる場合。

※2. 腎機能低下やタンパク尿（アルブミン尿）がある場合は“かかりつけ医から腎臓専門医・専門医療機関への紹介基準（案）”を参照のこと。

発症予防・予防と医療の連携

- 特定健診・特定保健指導、健診後の適切な受診勧奨及び医療機関受診状況の把握を引き続き推進

他疾患治療中の血糖管理

- 周術期や薬物療法、感染症等で入院中の患者の血糖管理を適切に実施する体制の整備

治療中断者の減少・多職種連携

- 就労支援（両立支援、治療継続支援）や糖尿病性腎症重症化予防プログラムを引き続き推進
- 多職種と連携した、外来食事栄養指導、合併症指導、透析予防指導等の強化

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた医療提供体制

- 感染症流行下等の非常時においても切れ目なく適切な医療を受けられるような体制の整備

正しい知識の普及・啓発

- 糖尿病・合併症に関する正しい知識について、国民・患者に分かりやすい情報発信を推進
- 糖尿病に対するスティグマの払拭

第7期（H30～R5）

第4節 糖尿病

（まえがき）

現状

- 1 予防の状況
 - （1）生活習慣の状況
 - （2）特定健康診査・特定保健指導の状況
- 2 患者の状況
 - （1）有病者の状況
 - （2）合併症の状況
 - （3）死亡の状況
 - （4）糖尿病に関わると想定されるSCR
 - （5）糖尿病患者の受療動向
- 3 医療提供体制の状況
 - （1）初期・安定期の治療
 - （2）合併症予防を含む専門治療
 - （3）急性増悪時の治療
 - （4）合併症治療
 - （5）医療連携体制

課題

- 1 予防
- 2 患者への対応
- 3 医療提供体制
 - （1）医療連携体制
 - （2）外来栄養食事指導の実施状況および連携体制

対策

- 1 予防（糖尿病を未然に防ぐ）
 - （1）生活習慣の改善
 - （2）健康診断の受診率の向上
 - （3）糖尿病の知識の普及
- 2 患者への対応（糖尿病の重症化を防ぐ）
- 3 医療提供体制の推進
 - （1）医療連携体制の構築
 - （2）外来栄養食事指導推進事業の実施

目標

- 1 予防
- 2 患者への対応
- 3 医療提供体制の推進

第8期（R6～R11）

第4節 糖尿病

（まえがき）

現状

- 1 予防の状況
 - （1）生活習慣の状況
 - （2）特定健康診査・特定保健指導の状況
- 2 患者の状況
 - （1）有病者の状況
 - （2）合併症の状況
 - （3）死亡の状況
 - （4）糖尿病に関わると想定されるSCR
 - （5）糖尿病患者の受療動向
- 3 医療提供体制の状況
 - （1）初期・安定期の治療
 - （2）合併症予防を含む専門治療
 - （3）急性増悪時の治療
 - （4）合併症治療
 - （5）保健医療連携体制
 - 新（6）感染症流行時等への対応

課題

- 1 予防
- 2 患者への対応
- 3 医療提供体制
 - （1）保健医療連携体制
 - （2）外来栄養食事指導の実施状況および連携体制

対策

- 1 予防（糖尿病を未然に防ぐ）
 - （1）生活習慣の改善
 - （2）健康診断の受診率の向上
 - （3）糖尿病の知識の普及
- 2 患者への対応（糖尿病の重症化を防ぐ）
- 3 医療提供体制の推進
 - （1）保健医療連携体制の構築
 - （2）外来栄養食事指導推進事業の実施

目標

- 1 予防
- 2 患者への対応
- 3 医療提供体制の推進

計画策定スケジュール（案）

(令和5年度)

日程	会議等	検討内容
9/11	◆ <u>第1回高知県糖尿病医療体制検討会議</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期保健医療計画(糖尿病)の評価 ・第8期計画の骨子(案) ・今年度の計画策定スケジュールについて
10月中旬	◆ <u>第2回高知県糖尿病医療体制検討会議</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標値案 ・計画原案
11月上旬	保健医療計画評価推進部会に提出	

令和5年度 第1回高知県糖尿病医療体制検討会議

～参考資料集～

- 1 第7期高知県保健医療計画 評価調書
【参考資料1 : P1】
- 2 糖尿病の医療体制構築に係る現状把握のための指標
【参考資料2 : P2～4】
- 3 令和4年度・5年度 of 取組
【参考資料3 : P5～8】
- 4 糖尿病に関する高知県の基本データ
【参考資料4 : P9～14】
- 5 外来栄養食事指導推進事業
【参考資料5 : P15～17】
- 6 高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組状況
【参考資料6 : P18～21】

日時: 令和5年9月11日(月) 18時30分～20時30分

場所: 高知城ホール 4階 多目的ホール

方法: 対面とオンライン(Zoom)の併用開催

日本一 の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

お問合せ先

高知県健康政策部保健政策課

担当: 吉松・箭野

TEL: 088-823-9648

FAX: 088-823-9137

第7期 高知県保健医療計画 評価調書

参考資料1

評価項目	糖尿病	担当課名	保健政策課
------	-----	------	-------

第7期 高知県保健医療計画 記載内容

◎達成○改善傾向
△変わらない×悪
化傾向

現状(医療計画策定時)	課題	対策	目標					
			項目	目標設定時	直近値 (計画評価時)	目標 (令和5年度)	評価 ◎,○,△,×	
<p>【予防の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●40～69歳の肥満状況 男性34.2% 女性20.2% ●運動習慣のある者 20～64歳男性20.4% 女性19.0% 65歳以上男性50.0% 女性38.2% ●特定健康診査受診率 46.6%(全国平均より3.5ポイント低い) ●特定保健指導実施率 14.6%(全国平均より2.9ポイント低い) ●市町村国保特定健康診査実施状況 個別15.2% 集団20.6% <p>【患者の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●年齢調整外来受療率(人口10万人対) 99.4 ●特定健診受診者40～74歳で糖尿病が強く疑われる者 約2万8千人(対象人口の約8.2%) ●糖尿病の可能性を否定できない者 約3万2千人(対象人口の約9.3%) ●特定健診での未治療ハイリスク者 市町村国保602人 協会けんぽ330人 後期高齢者107人 ●特定健診での糖尿病治療者のうちHbA1c7.0%以上 1,485人 ●糖尿病合併症あり、糖尿病治療レセプトが無い者 市町村国保753人 協会けんぽ268人 ●人工透析患者 2,303人(人口1万人当たり31.8人) ●新規透析導入患者 276人 うち、糖尿病性腎症 115人(41.7%) 人口10万人当たりでは15.8人 ●糖尿病網膜症により新規硝子体手術を受けた患者数 77人 人口10万人対10.6人 ●年齢調整死亡率 男性6.1 女性2.1 ●外来栄養食事指導料SCR 安芸35.1 中央77.3 高幡12 幡多32.9 県62.5 ●受療動向(入院) 高幡、安芸は中央医療圏へ流出 30%～50%(10人～20人程度) <p>【医療提供体制の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病教室実施医療機関数 県35 安芸4 中央27 高幡1 幡多3 ●糖尿病内科医師数 県23 安芸0 中央21 高幡0 幡多1 ●糖尿病教育入院可能医療機関数 県66 安芸3 中央44 高幡5 幡多14 ●小児糖尿病治療実施可能医療機関数 県22 安芸3 中央12 高幡2 幡多4 ●日本糖尿病学会専門医在籍医療機関数 県23 安芸0 中央22 高幡0 幡多1 ●日本内分泌学会専門医在籍医療機関数 県14 安芸0 中央14 高幡0 幡多0 ●日本糖尿病学会糖尿病専門医数 県42 安芸0 中央41 高幡0 幡多1 ●日本腎臓学会腎臓専門医数 県26 安芸0 中央25 高幡0 幡多1 ●日本糖尿病療養指導士数 県162 安芸9 中央138 高幡1 幡多9 ●高知県糖尿病療養指導士数 県449 安芸164 中央206 高幡9 幡多70 ●24時間緊急時初期対応実施可能医療機関数 県56 安芸5 中央36 高幡4 幡多11 ●糖尿病の集学的治療実施可能医療機関数 県16 安芸2 中央11 高幡1 幡多2 ●糖尿病透析予防指導管理料の届出施設数 県14 安芸0 中央13 高幡0 幡多1 ●糖尿病腎症による透析実施可能医療機関数 県37 安芸3 中央27 高幡2 幡多5 ●管理栄養士配置医療機関数 県141 安芸9 中央107 高幡9 幡多16 ●外来栄養食事指導実施件数 県1023 安芸35 中央920 高幡10 幡多58 ●糖尿病網膜症への光凝固療法実施可能医療機関数 県38 安芸3 中央28 高幡2 幡多5 ●積極的に歯科健診を勧めている医療機関数 県157 安芸11 中央123 高幡5 幡多18 	<p>1. 予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ●危険因子啓発、特定健診等による健康状態把握・生活習慣改善による発症リスク低減必要 ●栄養・食生活習慣改善、運動習慣定着などの身体活動・運動習慣改善重要 	<p>1. 予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ●危険因子の知識普及(県) ●インセンティブ事業による健康づくりの県民運動展開(県) ●未受診者への受診勧奨、がん検診とのセット化といった環境整備、健診受診率の向上(県、保険者) ●従事者研修、体制強化による特定保健指導の充実(県、保険者) ●健診後未治療ハイリスク者の受診勧奨強化(県、保険者) ●専門医師による講演など実施(県、市町村、医師会、歯科医師会) ●公開講座など実施(県、医師会、歯科医師会) ●広報紙やラジオ、テレビでの県民への広報、事業主と連携した職場での啓発活動(県) 	<p>1. 糖尿病有病者数(40-74歳)</p> <p>2. 糖尿病予備群数(40-74歳)</p> <p>3. 健康パスポート交付者数</p> <p>4. 特定健康診査受診率</p> <p>5. 特定保健指導実施率</p> <p>6. 公開講座、啓発活動開催</p> <p>7. 14</p> <p>7. 運動によるインセンティブ事業実施市町村数</p> <p>8. 健康パスポートと連携した運動イベント数</p>	<p>1. 28,608人</p> <p>2. 32,565人</p> <p>3. 13,500人</p> <p>4. 46.6%</p> <p>5. 14.6%</p> <p>6. 行っている</p> <p>7. 14</p> <p>8. 50</p>	<p>1. 36,065人【R2年度】</p> <p>2. 40,716人【R2年度】</p> <p>3. 42,661人【R5.3月末】</p> <p>4. 53.7%【R3年度】</p> <p>5. 24.4%【R3年度】</p> <p>6. 行っている【R4年度】</p> <p>7. 34【R4年度】</p> <p>8. 254【R5.3 月末】</p>	<p>1. 増加させない</p> <p>2. 30,000人以下</p> <p>3. 50,000人【R3年度末】</p> <p>4. 70%</p> <p>5. 45%</p> <p>6. 各保健医療圏ごとに年1回以上</p> <p>7. 34市町村</p> <p>8. 100以上</p>	<p>1. ×</p> <p>2. ×</p> <p>3. ○</p> <p>4. ○</p> <p>5. ○</p> <p>6. ○</p> <p>7. ◎</p> <p>8. ◎</p>	
		<p>2. 患者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査にて保健指導、受診勧奨実施するも、自覚症状無しのため未受診継続・受診中断あり。 ●上記には重症化進行に伴い、糖尿病性腎症を原疾患とする新規人工透析導入者も含まれるため対策必要 	<p>2. 患者への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおいて、未受診者・治療中断者へ受診勧奨及び危険性に対する情報提供等の保健指導実施 ●同プログラムにおいて、重症化ハイリスク者への病診連携、外来栄養食事指導、保健指導のいずれか又は組み合わせを実施 	<p>1. 糖尿病性腎症による新規人工透析患者数</p> <p>2. 糖尿病網膜症により新規に硝子体手術を受けた糖尿病患者数</p> <p>3. 糖尿病外来受療率</p> <p>4. 糖尿病治療中断者数</p> <p>5. 未治療ハイリスク者数</p>	<p>1. 108人</p> <p>2. 77人</p> <p>3. 179</p> <p>4. 今後検討</p> <p>5. 1,039人</p>	<p>1. 117人【R1～R3の平均値】</p> <p>2. 59人【R2年】</p> <p>3. 168【R2年】</p> <p>4. 349人【R4年度】</p> <p>5. 195人【R3年度】</p>	<p>1. 増加させない</p> <p>2. 増加させない</p> <p>3. 200以上</p> <p>4. *現状値を把握</p> <p>5. *現状値を把握</p>	<p>1. ×</p> <p>2. ◎</p> <p>3. ×</p> <p>4.</p> <p>5.</p>
		<p>3. 医療提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各職種間、紹介・逆紹介の連携体制が十分とは言えない。 ●糖尿病専門的医療従事者は県中央部へ集中 ●医療機関における管理栄養士による外来栄養食事指導実施件数及び連携体制が十分ではない。 	<p>3. 医療提供体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病性腎症重症化予防プログラムに沿って保険者への情報提供・保健指導(かかりつけ医) ●医療資源の地域偏在緩和のため高知県糖尿病療養指導士との連携推進(県、医師会) ●糖尿病患者に対する積極的歯科健診受診勧奨(医師会、歯科医師会) ●糖尿病連携手帳を活用し多職種との連携を図る。 ●外来栄養食事指導推進事業を推進し(県、栄養士会)、外来栄養食事指導実績向上(協力医療機関)、管理栄養士不在診療所等からの紹介患者の病診連携に取り組む。 	<p>6. 特定健診受診者で、糖尿病治療中の者のうち、HbA1c7.0%以上の数</p> <p>7. 未治療ハイリスク者・治療中断者への受診勧奨を実施した件数</p> <p>8. 未治療ハイリスク者・治療中断者への受診勧奨で受診につながった人数</p> <p>9. 保険者がかかりつけ医にプログラム連絡票を送付した人数</p> <p>10. 保険者へ送られた情報提供書の枚数</p> <p>11. 専門医療機関(栄養指導あり)と連携した人数</p> <p>12. 専門医療機関(栄養指導なし)と連携した人数</p> <p>13. 外来栄養食事指導推進事業に基づいて他の医療機関に紹介された人数</p> <p>14. 保険者による保健指導の対象となった人数</p> <p>15. 医療圏ごとの外来栄養食事指導SCR</p> <p>16. 1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数</p> <p>17. 糖尿病患者の新規下肢切断術の件数</p>	<p>6. 1,485人</p> <p>7. 今後検討</p> <p>8. 今後検討</p> <p>9. 今後検討</p> <p>10. 今後検討</p> <p>11. 今後検討</p> <p>12. 今後検討</p> <p>13. 今後検討</p> <p>14. 今後検討</p> <p>15. 安芸 35.1 中央 77.3 高幡 12 幡多 32.9</p> <p>16. 6【H30年度】</p> <p>17. 59【H30年度】</p>	<p>6. 1,543人【R2年度】</p> <p>7. 未治療ハイリスク者121人【R3年度健診受診者】</p> <p>治療中断者71人【R4年度対象】</p> <p>8. 未治療ハイリスク者43人【R3年度健診受診者】</p> <p>治療中断者37人【R4年度対象】</p> <p>9. 290人【R3年度】</p> <p>10. 12枚【R3年度】</p> <p>11. 10人【R3年度】</p> <p>12. 1人【R3年度】</p> <p>13. 131人【R4年度】</p> <p>14. 11人【R3年度】</p> <p>15. 安芸 39.3 中央 96.4 高幡 15.8 幡多 26.7【R2年】</p> <p>16. 7【R3年度】</p> <p>17. 50【R2年度】</p>	<p>6. 700人以下</p> <p>7. *現状値を把握</p> <p>8. *現状値を把握</p> <p>9. *現状値を把握</p> <p>10. *現状値を把握</p> <p>11. *現状値を把握</p> <p>12. *現状値を把握</p> <p>13. **現状値を把握</p> <p>14. *現状値を把握</p> <p>15. 各医療圏100以上</p> <p>16. 現状値の把握</p> <p>17. 現状値の把握</p>	<p>6. ×</p> <p>7.</p> <p>8.</p> <p>9.</p> <p>10.</p> <p>11.</p> <p>12.</p> <p>13.</p> <p>14.</p> <p>15. 安芸 ○ 中央 ○ 高幡 ○ 幡多 ×</p>

*高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラム市町村取組調査等によりデータを集積し、現状値を把握する。
**外来栄養食事指導協力医療機関の実績報告などによりデータを集積し、現状値を把握する。

糖尿病の医療体制構築に係る現状把握のための指標

参考資料 2

●国の作成指針で示された指標 ■県独自で追加した指標

予防		年度等	計等	安芸医療圏	中央医療圏	高幡医療圏	幡多医療圏	出典等
ストラクチャー指標	●特定健診受診率	H27	46.6%		【参考】全国:50.1%			特定健康診査・特定保健指導に関するデータ(厚生労働省)
		H28	48.2%		【参考】全国:51.4%			
		H29	49.2%		【参考】全国:53.1%			
		H30	50.7%		【参考】全国:54.7%			
		R1	52.5%		【参考】全国:55.6%			
		R2	51.5%		【参考】全国:53.1%			
		R3	53.7%		【参考】全国:56.2%			
	●特定保健指導実施率	H27	14.6%		【参考】全国:17.5%			
		H28	18.0%		【参考】全国:18.8%			
		H29	17.9%		【参考】全国:19.5%			
		H30	23.7%		【参考】全国:23.2%			
		R1	23.7%		【参考】全国:23.0%			
		R2	24.0%		【参考】全国:23.3%			
		R3	24.4%		【参考】全国:24.7%			
プロセス指標	●健康診断・健康検査の受診率	H25	55.3%[男58.8%、女52.3%]		【参考】全国:62.3%			国民生活基礎調査
		H28	67.7%[男70.5%、女66.5%]		【参考】全国:71.0%			
		R1	72.0%[男72.7%、女70.2%]		【参考】全国:73.3%			
		R4	71.1%[男72.5%、女71.2%]		【参考】全国:73.1%			
●高血圧疾患患者の年齢調整外来受療率(人口10万人対)	H26	254.3		【参考】全国:262.2			厚生労働省提供資料	
	H29	259.7		【参考】全国:240.3				
	R2	211.8		【参考】全国:215.3				
アウトカム指標	●糖尿病予備群の者の数	H26	32,565		-			特定健診結果(市町村国保十協会けんぽ)から推計
		H28	40,438		-			
		H29	41,682		-			
		H30	41,428		-			
		R1	42,103		-			
		R2	40,716		-			
		R2	40,716		-			
	●糖尿病が強く疑われる者の数	H26	28,608		-			
		H28	33,312		-			
		H29	33,299		-			
		H30	33,205		-			
		R1	34,476		-			
		R2	36,065		-			
		R2	36,065		-			

初期・安定期治療		年度等	計等	安芸医療圏	中央医療圏	高幡医療圏	幡多医療圏	出典等
ストラクチャー指標	●糖尿病内科(代謝内科)医師数	H28	22	0	21	0	1	医師・歯科医師・薬剤師統計
		H30	24	0	24	0	0	
		R2	26	0	26	0	0	
	●糖尿病内科(代謝内科、内分泌代謝内科)を標榜する医療機関数	H26	22	0	20	0	2	厚生労働省提供資料
		H29	23	0	20	0	3	
		H29	35	4	27	1	3	
	●糖尿病教室等の患者教育を実施する医療機関数	R2.10	197	14	144	13	26	高知医療ネット
		R3.10	197	14	144	13	26	
		R4.10	187	14	137	12	24	
		R5.8	183	15	133	12	23	
R5.8		183	15	133	12	23		
プロセス指標	●年齢調整外来受療率(人口10万人対)	H27	99.4		【参考】全国:98.4			厚生労働省提供資料
		H29	84.2		【参考】全国:95.2			
		R2	82.5		【参考】全国:92.0			
	●HbA1c検査の実施件数(人口10万人対)	H27	56,268.3	58,109.7	57,321.6	50,131.4	52,961.3	厚生労働省提供資料
		H29	60,958.1	67,445.1	61,376.4	56,559.6	57,569.9	
		R1	58,374.3	67,493.1	57,814.7	56,412.0	58,237.1	
		R2	56,952.7	63,539.1	56,702.0	55,235.5	56,070.0	
	●尿中A1b(定量)検査の実施件数(人口10万人対)	H27	1,187.5	268.2	1,377.8	668.8	914.6	厚生労働省提供資料
		H29	1,460.3	398.4	1,490.7	709.9	2,334.7	
		R1	1,334.0	918.3	1,226.3	938.2	2,504.4	
		R2	1,325.0	739.7	1,284.4	944.9	2,145.8	
	●クレアチニン検査の実施件数(人口10万人対)	H27	42,674.4	49,495.5	43,795.0	34,191.9	37,676.4	厚生労働省提供資料
		H29	47,378.0	53,793.7	48,157.9	41,800.9	42,493.0	
		R1	46,017.8	53,682.7	46,085.2	42,213.3	43,838.8	
	●精密眼底検査の実施件数(人口10万人対)	R2	45,539.9	53,693.9	45,663.3	41,437.5	42,905.7	厚生労働省提供資料
		H27	6,704.9	8,118.4	6,641.1	6,487.3	6,426.0	
		H29	7,324.5	9,260.2	7,319.1	6,813.1	6,624.1	
	●血糖自己測定の実施件数(人口10万人対)	R1	7,233.9	8,326.4	7,284.2	6,644.6	6,693.1	厚生労働省提供資料
		R2	6,603.6	8,372.6	6,578.0	5,657.8	6,405.1	
		H27	4,223.1	4,001.3	4,394.7	2,324.7	4,558.8	
	●内服薬の処方件数(人口10万人対)	H29	4,640.0	5,185.9	4,820.1	2,773.7	4,399.5	厚生労働省提供資料
		R1	4,500.8	5,450.2	4,623.8	2,743.6	4,320.5	
		R2	4,532.6	5,363.4	4,653.3	2,742.3	4,436.2	
	●内服薬の処方件数(人口10万人対)	H27	53,035.9	71,631.9	51,820.0	53,852.6	51,932.5	厚生労働省提供資料
		H29	56,833.6	78,926.3	54,930.5	59,603.8	54,983.5	
		R1	54,323.1	78,776.9	51,832.6	57,602.1	54,825.3	
	●外来栄養食事指導料の実施件数(人口10万人対)	R2	53,477.3	77,398.9	50,743.8	59,832.3	54,042.5	厚生労働省提供資料
		H27	927.0	480.4	1,126.3	160.0	494.8	
H29		1,146.4	922.3	1,333.8	255.4	653.6		
R1		1,079.9	830.2	1,263.6	349.9	507.3		
R2	1,122.9	671.0	1,343.2	234.3	512.2			

初期・安定期治療		年度等	計等	安芸医療圏	中央医療圏	高幡医療圏	幡多医療圏	出典等
アウトカム指標	●年齢調整死亡率	H27	男6.1、女2.1	【参考】全国:男5.5、女2.5				人口動態調査 (H27年は大規模調査)
		H28	男5.1、女2.9	【参考】全国:男5.4、女2.4				
		H29	男5.4、女2.4	【参考】全国:男5.7、女2.4				
		H30	男6.5、女3.4	【参考】全国:男5.6、女2.4				
		R1	男4.5、女2.2	【参考】全国:男5.3、女2.3				
		R2	男5.3、女1.8	【参考】全国:男5.5、女2.3				
	R3	男4.1、女1.7	【参考】全国:男5.4、女2.3					
	■年齢調整外来受療率	プロセス指標に同じ						
●退院患者平均在院日数	H26	43.3	29.3	41.9	162.0	34.7	患者調査	
	H29	66.5	【参考】全国:33.3					
	R2	35.3	【参考】全国:30.6					

急性期増悪時治療		年度計	計等	安芸医療圏	中央医療圏	高幡医療圏	幡多医療圏	出典等
ストラクチャー指標	■24時間緊急時(低血糖、糖尿病性昏睡など)の初期対応が行える医療機関数	H29	56	5	36	4	11	医療政策課調査
	■糖尿病の薬学的治療が実施可能な医療機関	H29	16	2	11	1	2	
アウトカム指標	●年齢調整死亡率	初期・安定期治療に同じ						
	■年齢調整外来受療率	初期・安定期治療に同じ						
	●退院患者平均在院日数	初期・安定期治療に同じ						

合併症予防を含む専門治療		年度等	計等	安芸医療圏	中央医療圏	高幡医療圏	幡多医療圏	出典等	
ストラクチャー指標	●教育入院を行う医療機関数	H29	66	3	44	5	14	医療政策課調査	
		R2.10	37	3	27	3	4	高知医療ネット	
		R3.10	36	3	26	3	4		
		R4.10	36	3	26	3	4		
		R5.8	36	2	27	3	4		
	■日本糖尿病学会糖尿病専門医数	H29.6	42	0	41	0	1	(一社)日本糖尿病学会HP	
		H30.10	41	0	40	0	1		
		R1.11	44	0	42	1	1		
		R2.10	42	0	40	1	1		
		R3.10	43	0	40	1	2		
R4.10		43	0	40	1	2			
R5.8	41	0	38	1	2				
■日本腎臓学会腎臓専門医数	H29.5	26	0	25	0	1	(一社)日本腎臓学会HP		
	R2.10	28	0	27	0	1			
	R3.10	30	0	29	0	1			
	R4.10	30	0	29	0	1			
	R5.8	32	0	31	0	1			
■糖尿病看護認定看護師数	H29.12	7					(公社)日本看護協会HP		
	H30.11	7							
	R1.11	6							
	R2.10	6							
	R3.10	6							
R4.12	6								
■日本糖尿病療養指導士数	H29.6	162	9	138	1	9	(一社)日本糖尿病療養指導士認定機構HP		
	H30.6	163							
	R2.10	156							
	R3.10	156							
	R4.10	148							
	R5.8	138							
■高知県糖尿病療養指導士数	H29	449	164	206	9	70	高知県糖尿病療養指導士認定機構HP		
	R1	463							
	R2	463							
	R3	479							
	R4	504							
■管理栄養士を配置している医療機関数	H29	141	9	107	9	16	医療政策課調査		
	H30	6					厚生労働省提供資料		
	R1	8							
	R2	6							
R3	7								
プロセス指標	●在宅インスリン治療件数	H27	45,960	3,180	35,131	2,031	5,618	厚生労働省提供資料	
		H30	48,085	3,654	37,379	2,190	4,862		
		R1	46,802	3,802	36,133	2,164	4,703		
		R2	47,384	3,736	36,655	2,101	4,892		
	●糖尿病透析予防指導管理料の実施件数	H27	1,395	0	1,395	0	0		
		H30	376	0	360	0	16		
		R1	557	0	542	0	15		
		R2	672	0	672	0	0		
アウトカム指標	●低血糖患者数	H27	3,045	248	2,301	274	222	厚生労働省提供資料	
		H30	2,526	129	1,998	202	197		
		R1	2,371	125	1,945	147	154		
		R2	2,617	135	2,201	118	163		
	●糖尿病性ケトアシドーシス、非ケトン昏迷患者数	H27	1,190	75	864	42	209		
		H30	1,235	89	927	34	185		
		R1	1,095	89	818	10	178		
		R2	1,167	75	892	27	173		
	●年齢調整死亡率	初期・安定期治療に同じ							
	■年齢調整外来受療率	初期・安定期治療に同じ							
●退院患者平均在院日数	初期・安定期治療に同じ								

合併症治療		年度等	計等	安芸 医療圏	中央 医療圏	高橋 医療圏	幡多 医療圏	出典等
ストラクチャー 指標	●糖尿病性腎症による透析が可能な医療機関数	H29.10	37	3	27	2	5	医療政策課調査
		H30.4	40	3	27	4	6	健康対策課調査
		R3.4	40	3	27	4	6	
		R4.11	40	3	27	4	6	
		R5.3	39	3	26	4	6	
	●糖尿病透析予防管理指導料の届出医療機関数	H29.8	14	0	13	0	1	四国厚生支局HP
		H30.10	15	0	14	0	1	
		R1.1	18	0	15	1	2	
		R2.10	17	0	16	0	1	
		R3.10	16	0	15	0	1	
		R4.10	17	0	15	1	1	
		R5.8	17	0	16	0	1	
	●糖尿病足病変に関する指導を実施する医療機関数	H28.8	21	1	20	0	0	四国厚生支局HP
		H30.11	23	1	21	0	0	
		R1.11	25	2	22	0	1	
		R2.10	23	2	20	0	1	
		R3.10	22	2	19	0	1	
		R4.10	22	2	19	0	1	
	R5.8	21	1	19	0	1		
	●糖尿病網膜症のレーザー治療が可能な医療機関数	H29	38	3	28	2	5	医療政策課調査
		H30	40	3	30	3	4	厚生労働省提供資料
		R1	*未把握	*未把握	28	3	5	
		R2	*未把握	*未把握	29	3	5	
		●歯周病専門医数(括弧内は人口10万人対)	H28	4(0.55)	【参考】全国平均:17			
R1.10	4(0.57)		【参考】全国平均:24(0.90)					
R2.10	4(0.58)		【参考】全国平均:24(0.91)					
R3.10	4(0.58)		【参考】全国平均:25(0.92)					
●日本糖尿病協会登録歯科医師数(括弧内は人口10万人対)	H29.6	22(3.0)	【参考】全国平均:69.7人(2.6)				(公社)日本糖尿病協会HP	
	R2.10	11(1.6)	【参考】全国平均:52人(1.9)					
	R3.10	11(1.6)	【参考】全国平均:53人(2.0)					
	R4.10	11(1.6)	【参考】全国平均:49人(1.9)					
	R5.8	11(1.6)	【参考】全国平均:50人(1.9)					
プロセス 指標	●糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数	H27	11,337	1,107	8,647	685	898	厚生労働省提供資料
		H30	12,648	1,262	9,901	580	905	
		R1	12,959	1,173	10,228	611	947	
		R2	13,083	1,112	10,421	609	941	
		H27	815	0	815	0	0	
	●糖尿病足病変に対する管理(糖尿病合併症管理科のレセプト件数)	H30	1452	0	1452	0	0	厚生労働省提供資料
		R1	*未把握	36	1,450	0	*	
		R2	1,545	104	1,441	0	0	
		H27	614	24	548	23	19	
●糖尿病網膜症手術数(糖尿病網膜症手術のレセプト件数)	H30	575	10	530	16	19	厚生労働省提供資料	
	R1	539	10	495	14	20		
	R2	*未把握	17	401	*	15		
	H27	77(10.6)	-					高知大学藤本教授 提供資料
H28	73(10.1)	-						
H29	63(8.8)	-						
H30	62(8.8)	-						
R1	63(9.0)	-						
R2	59(8.5)	-						
アウトカム 指標	●糖尿病網膜症により新規に硝子体手術を行った患者(括弧内は人口10万人対)	H27	115(15.8)	【参考】全国10万人対:12.6				日本透析医学会提供資料
		H28	118(16.3)	【参考】全国10万人対:12.7				
		H29	120(16.8)	【参考】全国10万人対:13.2				
		H30	127(18.0)	【参考】全国10万人対:12.8				
		R1	125(17.9)	【参考】全国10万人対:12.7				
		R2	104(15.0)	【参考】全国10万人対:12.4				
		R3	122(17.8)	【参考】全国10万人対:12.2				
	●糖尿病患者の新規下肢切断術の件数	H30	59	-				厚生労働省提供資料
		R1	66	-				
		R2	50	-				
●年齢調整死亡率	初期・安定期治療に同じ							
●年齢調整外来受療率	初期・安定期治療に同じ							
●退院患者平均在院日数	初期・安定期治療に同じ							

令和4年度の取組

参考資料3

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
予防	1	<p>【保健政策課】 (生活習慣の改善) ○健康づくりひとくちメモ(30秒テレビ広報、年間104回)による栄養・運動・ストレス・喫煙・飲酒・糖尿病等血管病の重症化予防・高血圧等の啓発 ○高知家健康パスポート事業による健康づくりの県民運動の展開 ○5つの分野(減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙)での健康づくりの県民運動「高知家健康チャレンジ」の展開 ○高血糖予防のための啓発の実施</p> <p>【福祉保健所】 ○幡多福祉保健所・栄養士ネットワークが連携した普及啓発イベントの開催 ○幡多福祉保健所・健康づくり団体等が連携した普及啓発イベントの開催</p>	<p>【保健政策課】 ○健康づくりひとくちメモによる啓発 ・栄養9回、運動9回、ストレス4回、禁煙5回、飲酒5回、糖尿病等血管病の重症化予防5回、高血圧5回(R5.3月末) ○高知家健康パスポート事業 アプリのメリットを生かした健康パスポート事業の拡充による県民の健康意識のさらなる醸成 ・ロコミによるパスポート取得者増を目指し、アプリに紹介機能を追加 紹介機能を活用したパスポートI取得者584名 ・アプリのメッセージ機能による情報取得機会(健診受診勧奨やイベント情報等)の増大 38回の情報発信(市町村からの情報発信含む) ・双方向通信によるニーズ把握や健康意識等の調査:5回実施 ・個人が「達成感」を得られるイベントの定期的な開催 6月(466名参加)、8月(1,531名参加)、10月(454名参加)、11月(1,674名参加)、12月(2,128名参加)、1月(2,834名参加)、2月(2,975名参加) ○「高知家健康チャレンジ」の展開 ・テレビCMの放送やチラシ・ポスター等の広報媒体等による総合的な啓発(11月) ・量販店や地域の関連団体と協働したプロモーションの実施(11月) ・高知家健康パスポートと連携したアプリイベントによるプロモーションの実施(11月) ○高血糖予防のための啓発の実施 ・高血糖予防のためのCMを、テレビ(約150本)、Google広告(表示回数100万回)、TOHOシネマズ 高知(放送機関2週間)、YouTube(配信回数6万回)等で放映し、啓発(10月)</p> <p>【福祉保健所】 ○幡多福祉保健所・栄養士ネットワークが連携した普及啓発イベントの開催(11/27実施予定) イベント名:四万十市産業祭 内容:糖尿病に関するパネル展示、栄養相談等 参加者:約150名 ○幡多福祉保健所・健康づくり団体等が連携した普及啓発イベントの開催(9/11) 開催場所:フジグラン四万十 内容:野菜350g当てクイズ、高知家健康パスポートアプリの啓発等 参加者:397名(幡多福祉保健所)</p>	<p>○健康づくりひとくちメモによる啓発 多くの県民の視聴が得られる夕方のローカル情報番組内で放映することにより、健康づくりへの関心を広めることにつながった ○健康パスポート事業 アプリのメリットを生かした取組を進めたことで県民の健康意識のさらなる醸成を図ることができた。 ・アプリダウンロード件数:42,661件(前年比13,962件増) ○「高知家健康チャレンジ」の展開 量販店や市町村等と協働でプロモーションを行ったことで、生活習慣の改善につながる意識醸成を図ることができた。 ・アンケート結果 ①街頭アンケート:認知度41%、受容度89% ②健康パスポートアプリでのアンケート: 認知度59%、受容度88% ○高血糖予防のための啓発の実施 CM等の広告媒体を活用した啓発を行ったことで、高血圧予防に関する意識醸成を図ることができた。 ・アンケート結果(該当アンケート):認知度34%、受容度86%</p> <p>【福祉保健所】 ○産業祭の「健康子育てコーナー」での啓発だったため、若い世代へ啓発できる貴重な機会となった。 ○商業施設等で開催することにより、健康づくりへの関心が高くない住民に対しても、糖尿病を含めた生活習慣病予防について情報提供できる重要な機会となった。(幡多福祉保健所)</p>	<p>○健康づくりひとくちメモによる啓発の継続 ○高知家健康パスポート事業 アプリに事業所版及び市町村版の新機能を実装し、それぞれが独自の取組を推進することで、県民の健康づくりをさらに盛り上げていく。 ○「高知家健康チャレンジ」の展開 協働で取り組む企業・団体を増やすとともに、プロモーション期間の拡大を図る。 ○高血糖予防のための啓発の実施 「高知家健康チャレンジ」の取組と連動させることで、費用対効果を上げる。</p> <p>【福祉保健所】 ○事前のイベント案内に力を入れ、集客につなげる。 ○プース内容を充実させ、より魅力的なイベントにする。(幡多福祉保健所)</p>	
	2	<p>【保健政策課】 (健康診断の受診率向上) ○市町村国保の40歳代前半、50歳、60歳をターゲットとした受診勧奨リーフレットの配布(7月・10月) ○特定健診対象前世代の39歳をターゲットとした意識啓発リーフレットの配布(2月) ○リーフレット(受診勧奨及び意識啓発)発送時期に合わせて新聞・WEB広告の掲載やテレビ・ラジオCM及びSNSによる受診勧奨・意識啓発を実施。 ○特定健診情報提供事業を実施 ○特定保健指導従事者のスキルアップを図るため研修会を開催(6月初任者編、10月経験者編Ⅰ、1月経験者編Ⅱの3回)</p>	<p>○市町村国保の40歳代前半、50歳、60歳をターゲットとした受診勧奨リーフレットの配布(8月・9,818部、10月・2,010部) ○特定健診対象前世代である39歳への意識啓発リーフレットの配布(1月末・1,478部) ○新聞広告の掲載(8月13日掲載、2月掲載予定)、テレビ・ラジオCM、WEB広告、SNSによる受診勧奨・意識啓発実施(8月実施、10月・2月実施予定)。 ○特定健診受診促進事業による医療機関向けの啓発チラシ及びヒント集を配布(3月・15,500部) ○特定保健指導従事者のスキルアップを図るため研修会を開催(6月24日初任者編、10月18日経験者編Ⅰ)</p>	<p>○令和3年度の市町村国保の特定健診受診率は令和2年度からやや上昇。(月例報告速報値で前年度から0.44ポイント上昇、40～44歳は0.96ポイント上昇、50歳は1.88ポイント上昇、60歳は1.09ポイント減少) ○令和3年度情報提供提供事業により全体の受診率が0.4%上昇した。 ○医療機関から患者に受診を促すための資料を作成することで、受診率向上に向けた取組の支援を行った。 ○特定保健指導従事者研修会を実施し、スキルアップにつなげた。</p>	<p>・受診率は上昇傾向にあるが、全国平均及び目標値には達していない。 ・市町村国保の年齢別受診率を見ると、40歳から50歳代前半が低い。 ・特定保健指導に関する専門的知識の習得が必要。</p> <p>・集団健診の受診率を向上させつつ、医師会との連携による医療機関からの受診勧奨の強化。 ・テレビCMやインターネット等を活用し、特定健診対象前世代への特定健診の意識啓発と、受診率の低い40歳代前半、節目となる50、60歳への受診勧奨を実施。 ・研修会を継続して実施。</p>	
	3	<p>【高知県医師会・CDE高知・福祉保健所・日本糖尿病協会高知県支部】 (糖尿病の知識の普及) ○東部地区の関係機関が連携した啓発の実施、イベントの周知 ポピュレーションアプローチをテーマとした東部地区糖尿病研修会の開催(安芸福祉保健所) ○糖尿病公開講座の開催(幡多福祉保健所)</p>	<p>○世界糖尿病デーに合わせ高知城をブルーライトアップ(高知県医師会)及び関連したポケットティッシュの配布(高知県医師会) ○市町村向け糖尿病研修会(安芸福祉保健所) R4.12.19開催、参加者:14人、テーマ:「効果的な予防啓発」 ○糖尿病公開講座の開催(幡多福祉保健所)(3/5実施予定) 開催場所:土佐清水市立中央公民館 テーマ:塩を控えること、痩せること 3.1 参加者:52名</p>	<p>○糖尿病に対する意識向上を促し、周知する機会となった。(高知県医師会) ○市町村が作成した広報誌等を用い、講師から具体的な助言を受けることで、対象者を明確にする方法や対象者が自分の事として捉えられ行動変容へとつながる媒体作成方法を学ぶことが出来た。(安芸福祉保健所) ○動脈硬化の危険因子や適切な食事・運動など、糖尿病を含めた生活習慣病予防について地域住民に啓発することができた。(幡多福祉保健所)</p>	<p>○高知城ライトアップの周知啓発が必要。(高知県医師会) ○予防啓発活動の最前線にいる市町村職員の予防に関する知識を深める必要がある。 ・テーマをしぼったポピュレーションアプローチを強化し生活習慣の改善を図る必要がある。(安芸福祉保健所) ○R3年度は宿毛市で、R4年度は土佐清水市での開催としており、それ以外の市町村での実施ができていない。(幡多福祉保健所)</p> <p>○高知城ライトアップを継続する(高知県医師会) ○令和5年度は減塩対策にテーマを絞り生活習慣の改善を図る。 ・市町村向け糖尿病研修会の開催を継続する。(テーマは検討中)(安芸福祉保健所) ○宿毛市、土佐清水市以外の市町村で糖尿病公開講座を開催する。(幡多福祉保健所)</p>	

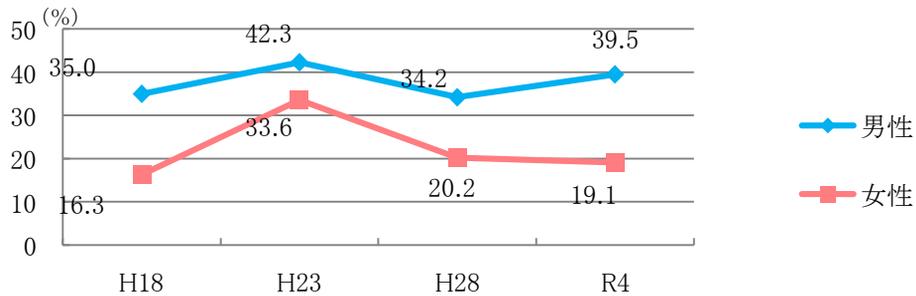
項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
患者への対応	4	<p>【保健政策課】 (糖尿病の重症化予防) ○高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく重症化予防対策 ○基幹病院における糖尿病患者への生活指導強化及び地域との連携強化 ○糖尿病性腎症透析予防強化プログラムに基づく透析導入予防対策 ○医療機関における糖尿病患者支援体制の強化 ○糖尿病予備群及び治療中ハイリスク者への発症予防対策</p>	<p>○糖尿病アドバイザー派遣事業の実施(通年) ○医療機関の協力強化のため、各福祉保健所に研修会を開催 ○糖尿病性腎症重症化予防プログラムⅡの介入結果から事例集を作成し、プログラムの普及啓発を実施 ○糖尿病性腎症透析予防強化事業において、新たに野市中央病院、島津病院、大月病院をモデル医療機関に追加(R4.9月時点)。R4年度は新たに27名に介入予定。 ○糖尿病予備群への発症予防として、持続血糖測定機器を用い、ICTを活用した保健指導を実施。介入群、非介入群による効果検証を行う。 ○地域の基幹病院において、かかりつけ医の看護師や地域の保健師等と連携した糖尿病患者への支援が促進されるよう、血管病調整看護師の活動定着に向けた研修等を実施。</p>	<p>○糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて、未治療者・治療中断者の受診率は増改傾向にあるが、治療中ハイリスク者への保健指導については全市町村での実施ができていない。 ○糖尿病性腎症透析予防プログラムによる介入の結果、令和4年度までの中間報告として、腎機能の低下を防止し、透析導入時期を遅延させる可能性が見えた。 ○糖尿病予備群に対するICTを活用した保健指導については、検証数は限られるものの、介入群、非介入群いずれも血糖値が改善。</p>	<p>○市町村の保健師等のマンパワー不足、保健指導力の向上 ○糖尿病性腎症透析予防強化プログラムによる介入効果の周知が必要 ○糖尿病予備群を対象としたICTを活用した保健指導の実施については、さらなる検証が必要</p>	<p>○糖尿病アドバイザー派遣等を通じた糖尿病背腎症重症化予防プログラムの推進 ○糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの介入効果の見える化(冊子等啓発資料の作成) ○糖尿病予備群を対象としたICTを活用した保健指導の実施及び効果検証</p>
	5	<p>【高知県医師会・薬剤師会・CDE高知・福祉保健所】 (専門職のスキルアップ) ○研修会等でのCDE高知単位取得機会の確保(高知県医師会) ○東部地区の関係機関が連携した活動(安芸福祉保健所)</p>	<p>○CDE高知単位取得及び日本医師会生涯教育講座認定研修会の認定(高知県糖尿病研究会他12回)(高知県医師会) ・日本医師会から糖尿病性腎症重症化要望を目的としている「J-DOME」事業の周知と参加依頼を高知県医師会HPに掲載 ○東部地区糖尿病研修会の開催(安芸福祉保健所) 東部地区糖尿病研修会 R5.2.2開催、参加者:33人、テーマ:「糖尿病治療薬」 ○血管病重症化予防にかかると医療機関と市町との連携のための研修会(須崎福祉保健所)(R5.3.15)</p>	<p>○コミュニティの参加もあり、専門職のスキルアップを図る機会となった(高知県医師会) ○糖尿病の標準的な治療、治療薬、薬局での服薬支援について理解を深める機会となった。 ・医療機関や医師の参加が少ない傾向にある。(安芸福祉保健所) ○住民や患者への関わり方、薬・食事・運動の必要性について理解が深まった。(須崎福祉保健所)</p>	<p>○多職種の認定を目指した研修会の継続が必要。(高知県医師会) ○研修会の周知方法や、開催方法の工夫が必要である。(安芸福祉保健所) ○参加者が少なく、特に医師の参加が少ないことが課題(須崎福祉保健所)</p>	<p>○研修会の認定を継続する(高知県医師会) ○研修会案内は郵送するだけでなく、所のホームページへの掲載や会議等で広く周知していく。(安芸福祉保健所) ・開催方法は、オンラインだけでなく交流の場となるよう今後もハイブリット形式での開催とする。(安芸福祉保健所) ○開催時期や呼びかけ方の工夫をする(須崎福祉保健所)</p>
	6	<p>(歯科) ○歯周病と糖尿病等の全身疾患との関係に関する内容のテレビ番組の制作放送 ○テレビCMの放送 ○歯科衛生士を対象にした研修会を3回実施 ○歯周病予防啓発リーフレットの作成 ○事業所での歯科保健指導の実施(15回)</p>	<p>○歯周病と糖尿病等の全身疾患との関係についてテレビ番組の放送(R5.2.25) ○テレビCMの放送(18本) ○歯科衛生士を対象とした研修会の開催(R4.7.18、R4.8.28am、pm) ○歯周病予防啓発リーフレットを作成し、市町村、福祉保健所へ配付 ○事業所での歯科保健指導の実施(15回)</p>	<p>○研修により、事業所での歯科保健指導が実施できる歯科衛生士を29名養成 ○歯周病と糖尿病との関係性、定期的な歯科健診の重要性について県民に周知する機会となった。</p>	<p>○10代～30代で歯周病と全身疾患との関係を知っている者の割合が低い。引き続き幅広い年代への周知啓発が必要。</p>	<p>○歯周病による全身疾患への影響についてCM制作・放送 ○歯周病と糖尿病等全身疾患との関係についてリーフレットを作成 ○歯科衛生士を対象とした研修会の開催 ○事業所での歯科保健指導を実施</p>
医療提供体制	7	<p>【高知県栄養士会】 (専門職のスキルアップ等) ○栄養指導技術の向上のため、継続してスキルアップ研修会を開催する。 ○栄養ケア・ステーションに専任コーディネーターを配置し、診療所で栄養食事指導を担当する管理栄養士のフォローアップを行い、派遣調整等を行う。 ○協力医療機関からの外来栄養食事指導報告書の集計と事業の推進及び指導件数の増加に向けた啓発を行う。 ○県民および医療機関に対し、外来栄養食事指導啓発活動を実施する。</p>	<p>【高知県栄養士会】 ○外来栄養食事指導推進事業スキルアップ研修会を高知市(幡多地区はWEB)で開催し、延べ37施設72名の参加があった。(R4年7月30日) ○二次医療圏ごとに事例検討会の開催(高知市、須崎、安芸、幡多) ○栄養ケア・ステーションに専任コーディネーターを配置し、診療所で外来栄養指導を担当する管理栄養士等との調整。 ○診療所担当者連絡会の開催(年2回) ○継続した外来栄養食事指導の実施に向けて診療所との調整。 ○外来栄養食事指導報告書の集計と県への報告。 ○ホームページや会員お便りでの啓発を実施。</p>	<p>【高知県栄養士会】 ○事例検討会では、高知市15施設延べ46名(R5年2月5日)、須崎8施設8名(R4年11月19日)、安芸5施設延べ9名(R4年10月27日)、幡多7施設延べ9名(R4年11月19日)の管理栄養士の参加があった。栄養士会員・非会員を問わず、幅広い年代の管理栄養士が事例発表を担当し、発表スキルの向上に繋がり、少人数での情報交換会のため、お互いが顔の見える会となり、円滑でより具体的な情報交換が行われた。各圏域内でのネットワーク形成の第一歩となった。 ○栄養ケア・ステーションへの専任コーディネーターを配置し、診療所との調整を実施し、高知市、香南市、津野町(2診療所)、田野町、四万十市の6診療所で実施することができた。 ○診療所担当者連絡会では、外来栄養食事指導の情報共有を行った。 ○協力医療機関からの外来栄養食事指導報告書の集計と事業の推進及び指導件数の増加に向けた啓発を行うことができた。</p>	<p>【高知県栄養士会】 ○外来栄養食事指導を担当する管理栄養士のスキルアップが必要。 ○診療所に通院する患者が栄養食事指導を受けられる仕組みの啓発活動を継続することが必要。 ○管理栄養士不在の診療所に管理栄養士配置の啓発が必要。</p>	<p>【高知県栄養士会】 ○栄養指導技術の向上のため、今後も継続してスキルアップ研修会・事例検討会を開催する。 ○引き続き栄養ケア・ステーションに専任コーディネーターを配置し、診療所で栄養食事指導を担当する管理栄養士のフォローアップを行い、派遣調整等を行う。 ○協力医療機関からの外来栄養食事指導報告書の集計と事業の推進及び指導件数の増加に向けた啓発を行う。 ○県民および医療機関に対し、外来栄養食事指導啓発活動を実施する。</p>
	8	<p>【保健政策課】 (外来栄養食事指導の体制整備) ○協力医療機関の周知</p>	<p>○県HPにて協力医療機関の掲載</p>	<p>○協力医療機関は91医療機関となり、前年度と比べて2医療機関減 ○外来栄養指導件数は月平均で12件減少したが、栄養指導目的の紹介患者数は月平均で4件増え、そのうちの糖尿病患者紹介数も月平均で3件増加した。</p>	<p>○継続した協力医療機関制度の周知が必要 ○取組を評価するために栄養食事指導件数の継続した把握が必要 ○圏域内のネットワークづくりや連携強化の取組が必要</p>	<p>○協力医療機関制度の継続した周知 ○圏域毎の事例検討会では、スキルアップとともに、保険者と連携した取組について事例検討していく。</p>
	9	<p>【保健政策課】 (医療と保健の療養支援体制の整備)</p>	<p>○糖尿病薬服薬実態調査の実施(R4.11) ○研修会の実施(R5.3)</p>			

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
予防	1	<p>【保健政策課】 (生活習慣の改善) ○健康づくりひとくちメモ(30秒テレビ広報、年間104回)による栄養・運動・ストレス・喫煙・飲酒・糖尿病等血管病の重症化予防・高血圧等の啓発 ○5つの分野(減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙)での健康づくりの県民運動「高知家健康チャレンジ」の展開 ○高血糖予防のための啓発の実施 ○高知家健康パスポート事業による健康づくりの県民運動の展開</p> <p>【福祉保健所】 ○幡多福祉保健所・栄養士ネットワークが連携した普及啓発イベントの開催 ○幡多福祉保健所・健康づくり団体等が連携した普及啓発イベントの開催</p>	<p>【保健政策課】 ○健康づくりひとくちメモ啓発 ・栄養4回、運動2回、ストレス2回、禁煙1回、飲酒1回、血管病の重症化予防1回、高血圧1回(R5.6月末) ○「高知家健康チャレンジ」の展開 ・協働で取り組むコラボ企業等の掘り起こし(包括協定締結企業をメインとして) ・テレビCMやチラシ・ポスター等の制作等 ○高血糖予防のための啓発の実施 ・テレビCM等の制作等 ○高知家健康パスポート事業 ・アプリに「市町村版」及び「事業所版」機能を実装(7月10日リリース)。県、市町村及び県内事業所がそれぞれアプリを活用した健康づくりの取組実施をフォローしていく。</p> <p>【福祉保健所】 ○幡多福祉保健所・栄養士ネットワークが連携した普及啓発イベントの開催 ○幡多福祉保健所・健康づくり団体等が連携した普及啓発イベントの開催(9/10実施予定)</p>			
	2	<p>【保健政策課】 (健康診断の受診率向上) ○市町村国保の特定健診受診対象世代及び特定健診受診前世代(39歳)に向けて、テレビ・ラジオCM・新聞広告・デジタルサイネージ・ポスターの掲示による広報の実施(5月、9月) ○受診率の低い若年層世代(40歳から50歳代前半)及び39歳向けにWEB・ネットTVCMによる広報を拡充(2月) ○特定健診情報提供事業の実施 ○特定保健指導従事者育成研修会の開催(6月初任者編、10月経験者編I、12月経験者編II)</p>	<p>○市町村国保の特定健診受診対象世代に向けて受診の呼びかけを実施(テレビCM・WEB広告・ネットTVCM・デジタルサイネージの配信・新聞広告の掲載 5月) ○特定健診未受診者への呼びかけを実施(テレビCM・ラジオCM・新聞広告・WEB広告・デジタルサイネージ 9月予定) ○特定健診受診前世代(39歳)に向けて受診啓発を実施(テレビCM・ラジオCM・WEB広告・ネットTVCM・デジタルサイネージ 2月予定) ○特定健診受診対象者及び受診対象前世代に向けて受診を呼びかけるポスターを掲示(6月から掲示) ○特定保健指導従事者育成研修会の開催(6/14初任者編開催、10月経験者編I 予定、12月経験者編II 予定)</p>			
	3	<p>【高知県医師会・CDE高知・福祉保健所・日本糖尿病協会高知県支部】 (糖尿病の知識の普及) ○東部地区の関係機関が連携した啓発の実施、イベントの周知 市町村向け糖尿病研修会の開催(9月～10月予定)(安芸福祉保健所) ○糖尿病公開講座の開催(幡多福祉保健所)</p>	<p>○世界糖尿病デーにあわせ、高知城をブルーライトアップ(高知県医師会) ○市町村向け糖尿病研修会の開催(9月～10月予定)(安芸福祉保健所) ・市町村に推奨塩分摂取測定事業結果を用いて減塩をテーマとして広報誌へ掲載することを依頼。(安芸福祉保健所) ○糖尿病公開講座の開催(12/3実施予定)(幡多福祉保健所)</p>			
患者への対応	4	<p>【保健政策課】 (糖尿病の重症化予防) ○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進 ○糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進 ・糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの介入効果の見える化 ・糖尿病性腎症重症化予防プログラムと糖尿病性腎症透析予防強化プログラムの統合 ・介入結果を定期的に(年2回)把握し、介入効果を検証 ・推進会議及び実務者会で進捗管理、評価を実施 ○糖尿病予備群に対するICTを活用した保健指導の実施</p>	<p>○糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進 ・糖尿病アドバイザーを派遣し、市町村の取組を支援(通年) ○糖尿病性腎症透析予防強化事業の推進 ・プログラムによる介入効果を周知するための医療機関向け冊子及び患者向けリーフレットを作成(7月) ・啓発冊子等を活用した福祉保健所単位の医療機関向け説明会の開催(9月～) ○糖尿病予備群に対するICTを活用した保健指導の実施</p>			

項目	番号	P(計画)	D(実行)	C(評価)	A(改善)	
					課題	今後の対策
医療 提供体制	5	【高知県医師会・薬剤師会・CDE高知・福祉保健所】 (専門職のスキルアップ) ○研修会でのCDE高知単位取得機会の確保(高知県医師会) ○東部地区の関係機関が連携した活動(安芸福祉保健所) ○管内の糖尿病専門医等と連携した、地域と医療の連携体制の構築(中央東福祉保健所) ○糖尿病対策会議の開催と医療機関と市町との連携のための研修会の開催(須崎福祉保健所)	○CDE高知単位取得及び日本医師会生涯教育講座認定研修会の認定(7月末現在:高知県糖尿病研究会他6回)(高知県医師会) ○関係機関向け東部地区糖尿病研修会の開催(R6.1月~2月) テーマ:「地域で活用できる食事指導」(安芸福祉保健所) ○糖尿病性腎症重症化予防に関する研修会(中央東・中央西福祉保健所) ○透析予防強化プログラム拡大のための説明会(中央東・中央西福祉保健所) ○糖尿病対策について広く協議・検討するための市町村と医療機関等との実務者検討会 時期:R5.11頃(中央東福祉保健所)			
	6	(歯科) ○歯周病による全身疾患への影響についてCM制作・放送 ○歯周病と糖尿病等全身疾患との関係についてリーフレットを作成 ○歯科衛生士を対象とした研修会の開催 ○事業所での歯科保健指導を実施	○歯科衛生士を対象とした研修会の開催(R5.7.2)			
	7	【高知県栄養士会】 (専門職のスキルアップ等) ○栄養食事指導技術向上のため、スキルアップ研修会・事例検討会の開催。 ○協力医療機関からの外来栄養食事指導報告書の集計と県への報告、事業の推進及び指導件数の増加に向けた啓発を行う。 ○栄養ケア・ステーションに専任コーディネーターを配置し、診療所で栄養食事指導を担当する管理栄養士のフォローアップを行い、派遣調整等を行う。 ○県民および医療機関に対し、外来栄養食事指導啓発活動の実施。	【高知県栄養士会】 ○スキルアップ研修会の開催 ○二次保健医療圏ごとに事例検討会の開催(高知市12月・須崎9月・安芸11月・幡多10月を予定) ○外来栄養食事指導推進事業協医療機関における外来栄養食事指導の実績の集計・報告書の作成(四半期ごと)、事業の推進及び指導件数の増加に向けた啓発を行う。(医療機関を対象としたアンケート調査等) ○栄養ケア・ステーションに専任コーディネーターを配置し、診療所で外来栄養指導を担当する管理栄養士等との調整。 ○診療所担当者連絡会の開催。(年2回) ○高知県栄養士会が実施、参加する各種イベントで啓発用チラシを活用し、外来栄養食事指導啓発活動を行う予定。			
	8	【保健政策課】 (外来栄養食事指導の体制整備) ○協力医療機関の周知	○県HPIにて協力医療機関の掲載			
	9	【保健政策課】 (医療と保健の療養支援体制の整備)				

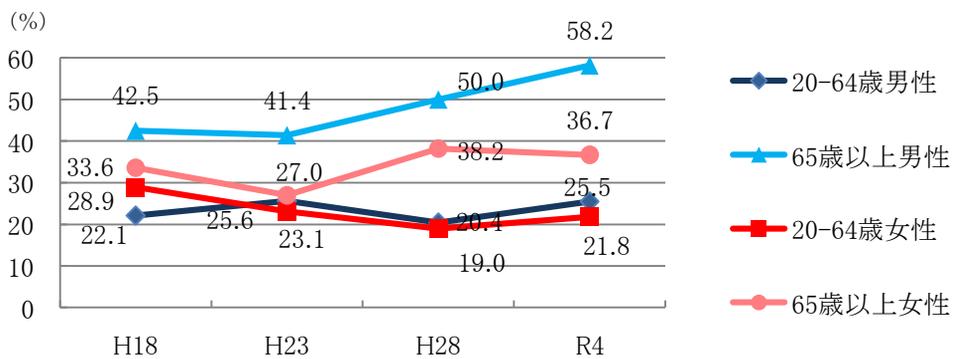
(1) 生活習慣等の状況

40-69歳の肥満者（BMI25以上）の割合



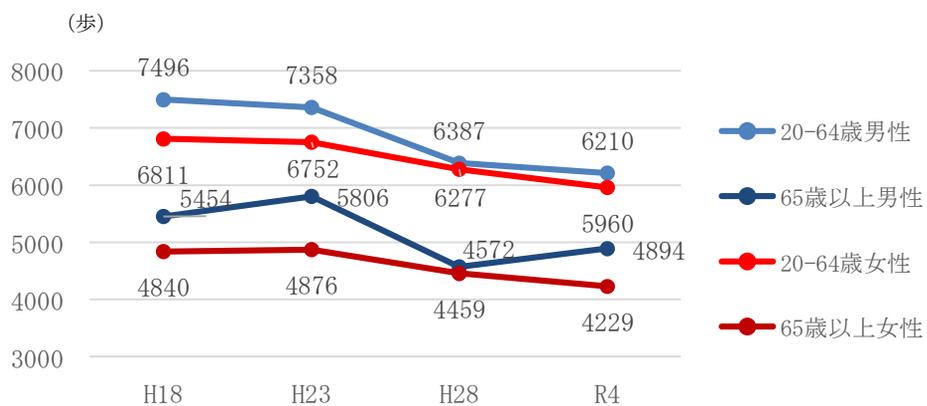
出典：高知県県民健康・栄養調査

運動習慣のある者の割合



出典：高知県県民健康・栄養調査

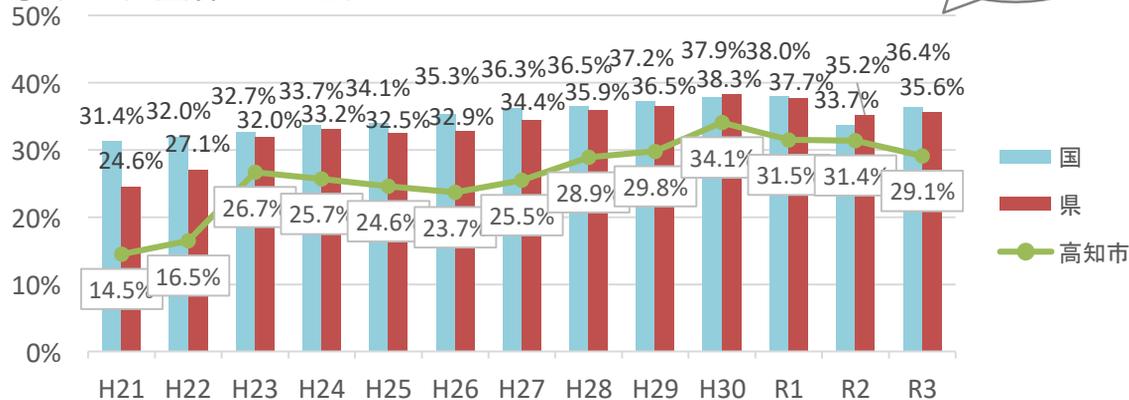
1日の平均歩数



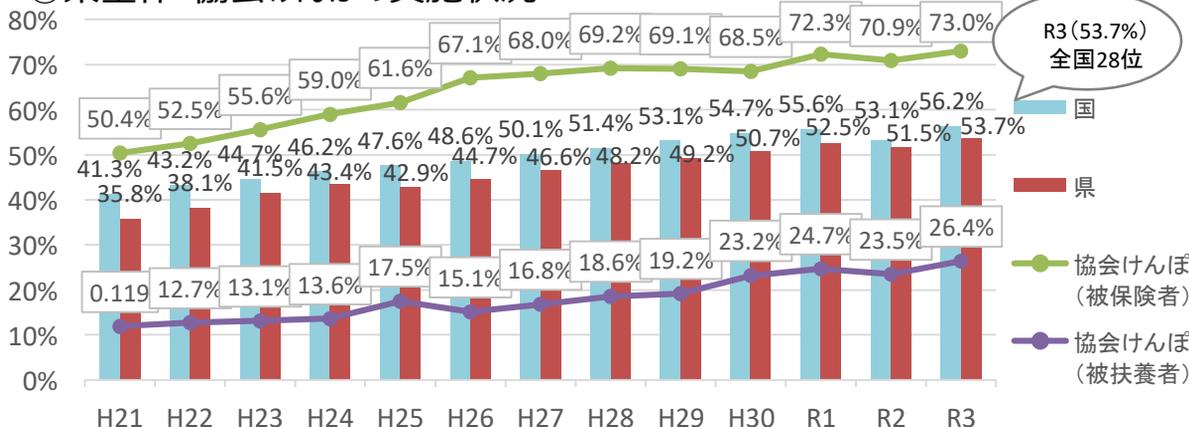
出典：高知県県民健康・栄養調査

(2) 特定健診受診率の推移

①市町村国保の実施状況



②県全体・協会けんぽの実施状況

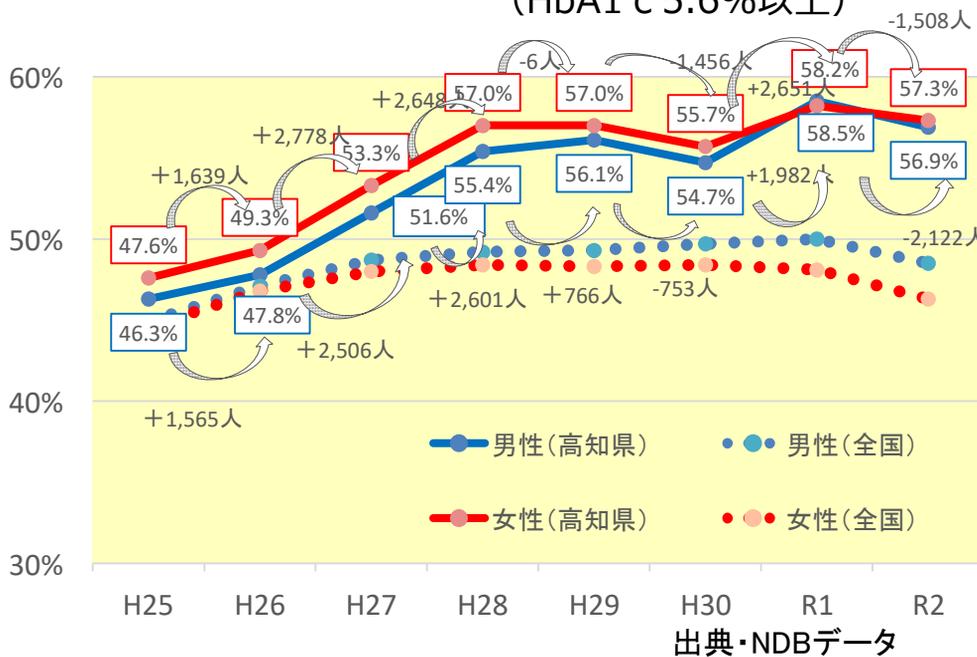


出典：厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

高知県保険者協議会「特定健康診査・特定保健指導実施状況調べ
特定健康診査・特定保健指導法定報告集計情報より

(3) 特定健診結果にみる血糖値有所見者の割合 (HbA1c 5.6%以上)

血糖値有所見者 (HbA1c5.6%以上)の割合 (高知県)



出典・NDBデータ

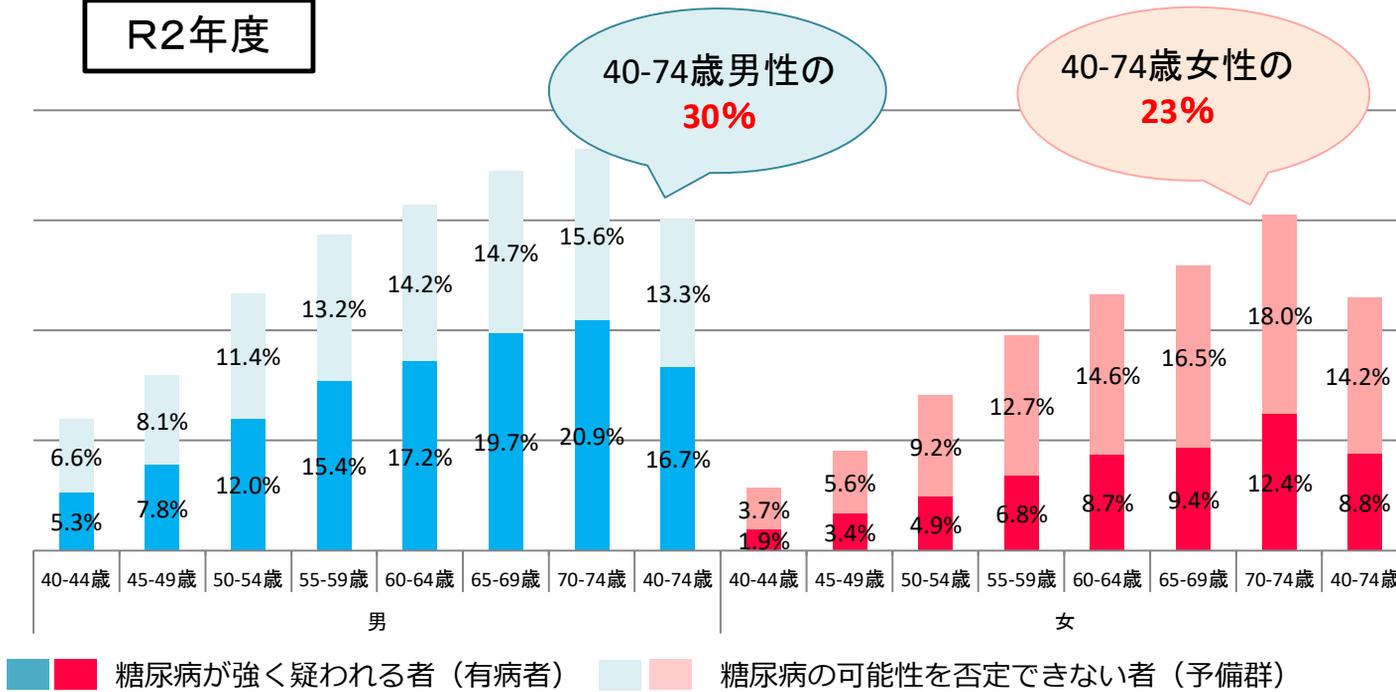
年度	男	女
H25	46.3% (19,318人) [41,758人]	47.6% (23,101人) [48,567人]
H26	47.8% (20,883人) [43,686人]	49.3% (24,740人) [50,231人]
H27	51.6% (23,389人) [45,298人]	53.3% (27,518人) [51,617人]
H28	55.4% (25,990人) [46,929人]	57.0% (30,166人) [52,961人]
H29	56.1% (26,756人) [47,706人]	57.0% (30,160人) [52,936人]
H30	54.7% (25,003人) [45,749人]	55.7% (28,704人) [51,496人]
R1	58.5% (27,654人) [47,265人]	58.2% (30,686人) [52,722人]
R2	56.9% (25,532人) [44,896人]	57.3% (29,178人) [50,965人]

()内は実人数、[]内は全数

本県では男女ともH27年度から割合が上昇し、依然として全国を大きく上回っている。年代(5歳刻み)別でも、全年代で同様の傾向がみられた。市町村国保と協会けんぽの両方で上昇がみられる。

(4) 特定健診から推計した糖尿病有病者と予備群の割合（高知県）

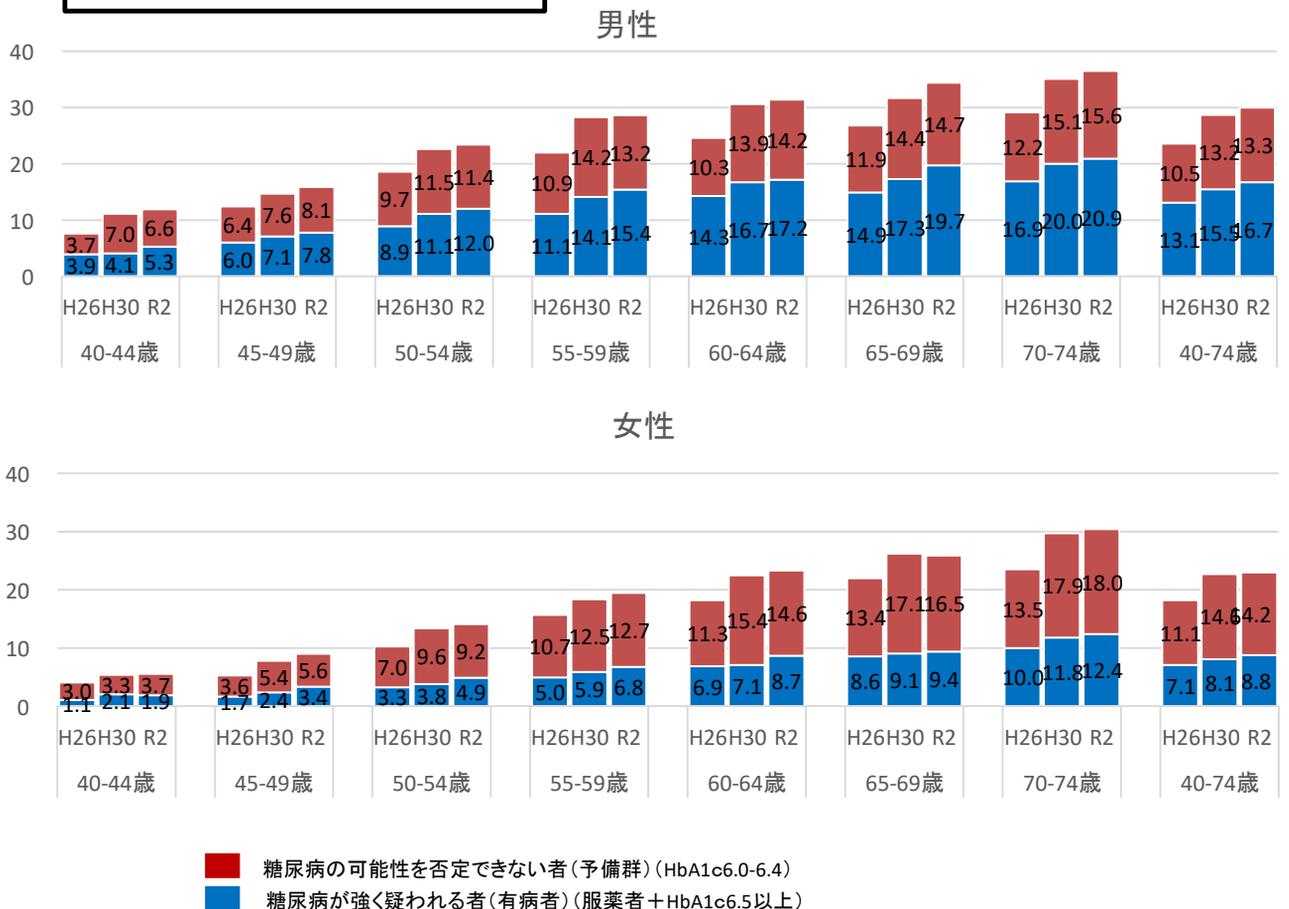
R2年度



出典：市町村国保・協会けんぽ「令和2年度特定健診実績」

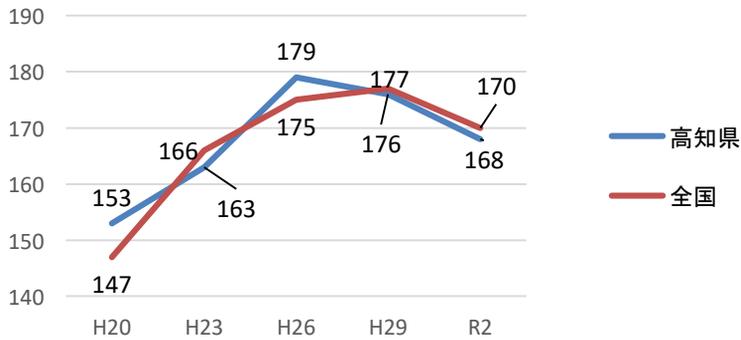
本県の糖尿病が強く疑われる人、及び糖尿病の可能性を否定できない人は、**男性30.0%（約4万3千人）、女性は23.0%（約3万3千人）**。

H26,H30,R2年度の比較



(5) 糖尿病の受療状況

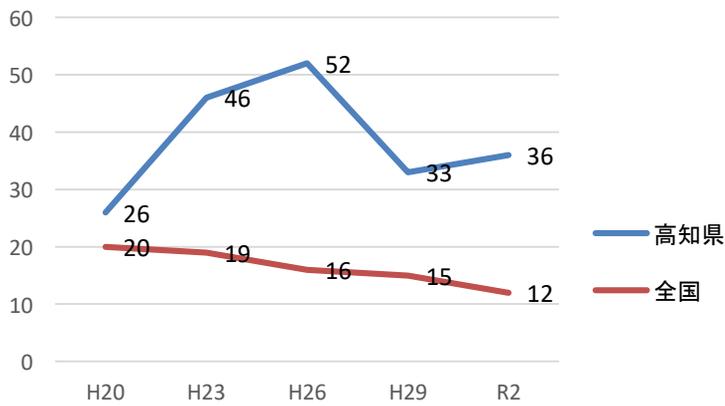
外来受療率（人口10万当たり）



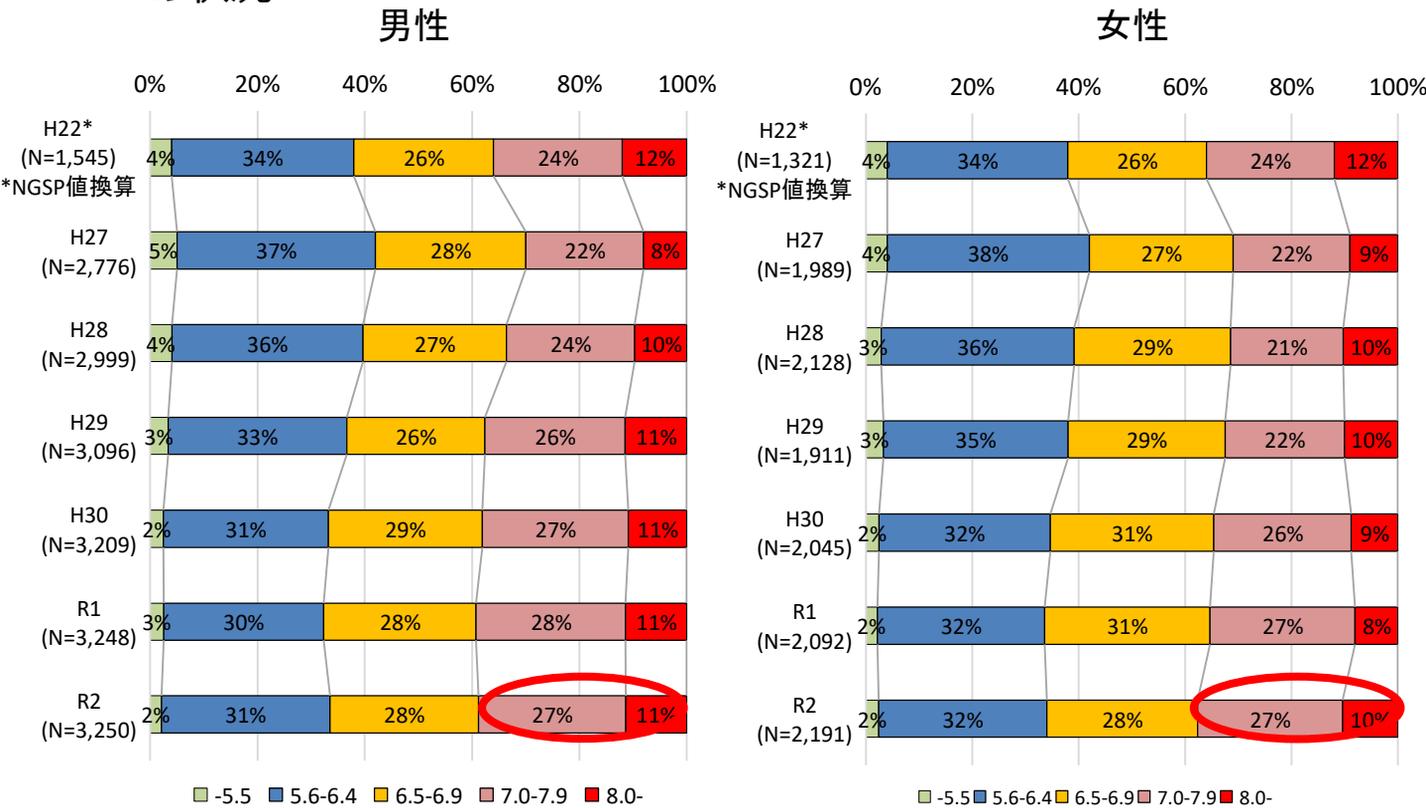
(年)

出典：厚生労働省「患者調査」

入院受療率（人口10万人当たり）

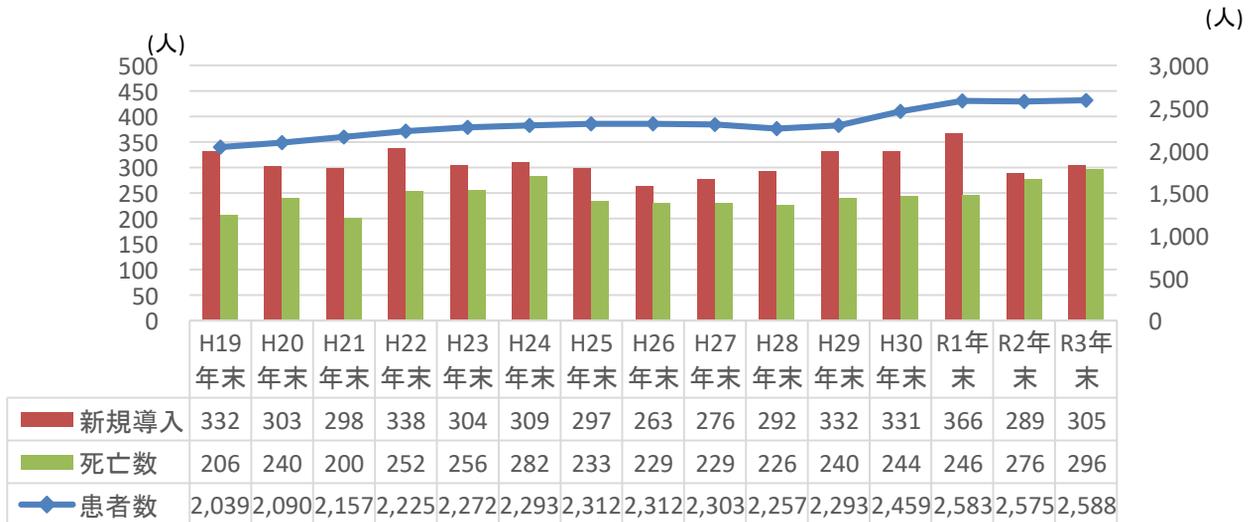


(6) 特定健診結果からみる糖尿病治療者（服薬有）のヘモグロビンA1c値の状況



平成28年度以降、HbA1c 7.0%以上の患者の割合が再び増加傾向にある。

(7) 人工透析の状況

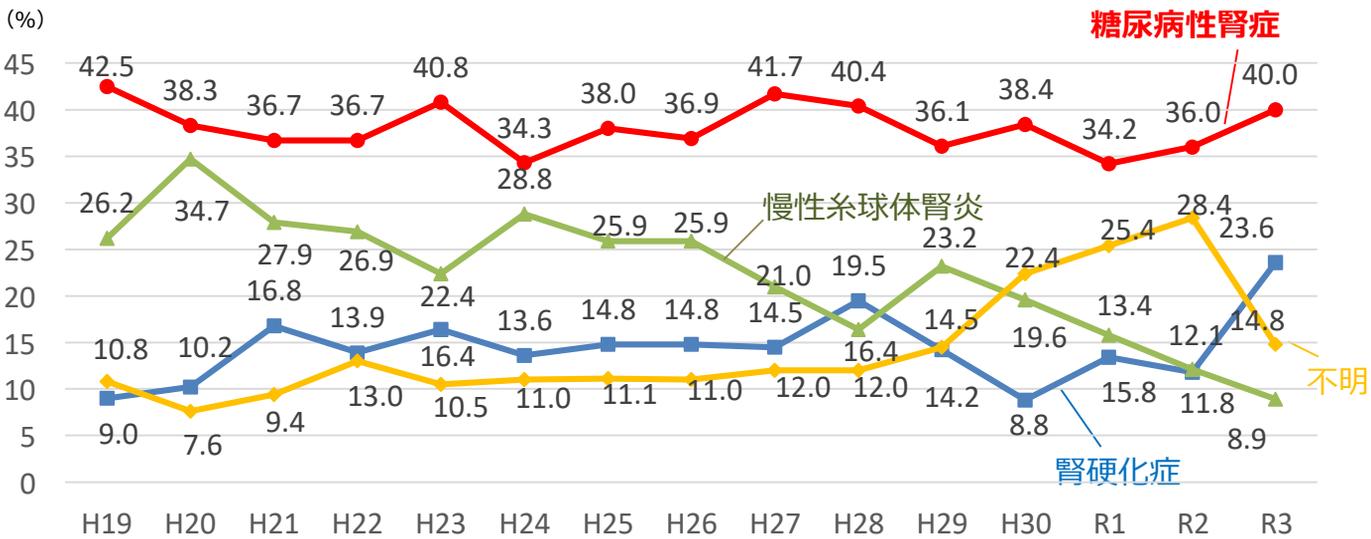


出典：日本透析医学会 統計調査委員会「我が国の慢性透析療法の現況」2007年～2021年

※ H26年回答39施設 H27～H28年回答37施設 H29年回答38施設 H30～R3年回答39施設

R3年は本県の人工透析患者数は前年とほぼ横ばいとなったが、人口100万人あたりの患者数は全国3位の多さである（R3年末現在）。

(8) 新規透析導入患者における主要原疾患割合の推移



出典：日本透析医学会 統計調査委員会「我が国の慢性透析療法の現況」 2007年～2019年

※ H26年回答39施設 H27～H28年回答37施設 H29年回答38施設 H30～R3年回答39施設

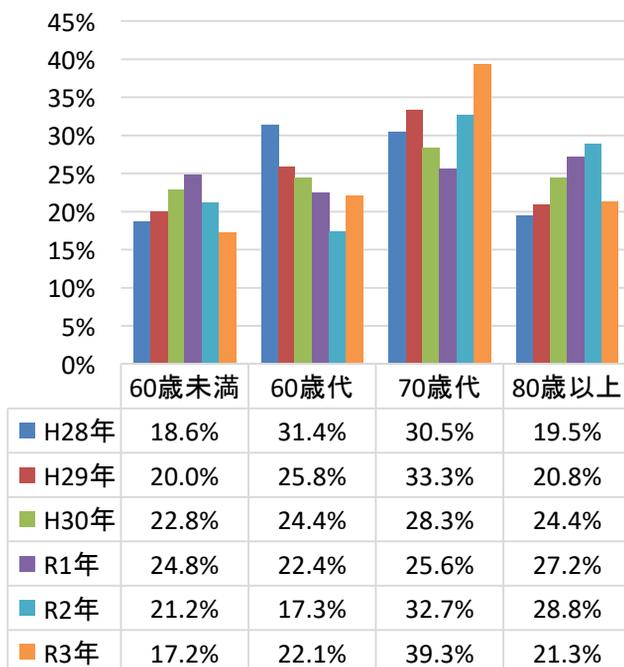
糖尿病性腎症による新規透析導入状況

年	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
県(実数)	106	113	97	115	118	120	127	125	104	122
県(10万人対)	14.1	15.1	13.2	15.8	16.4	16.8	18.0	17.9	15.1	17.8
全国(10万人対)	12.7	12.6	12.4	12.6	12.7	13.0	12.8	12.7	12.5	12.2

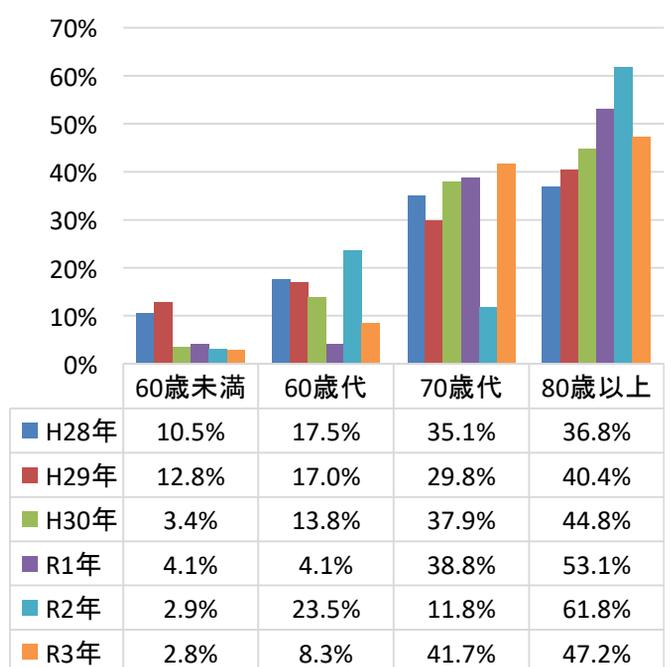
- ・新規導入透析患者のうち、約4割は糖尿病性腎症が原因である。
- ・10万人あたりの糖尿病性腎症による新規透析導入患者数は全国より多い。

(9) 糖尿病性腎症及び腎硬化症による新規透析導入患者の年齢分布

糖尿病性腎症による新規透析導入患者割合



腎硬化症による新規透析導入患者割合



出典：日本透析医学会員の協力を得て高知県で作成

糖尿病性腎症を主要原疾患とする新規透析導入患者の約4～5割が70歳未満の患者である。

-目的-

外来栄養食事指導の実施により血管病の重症化を予防するため、外来栄養食事指導を提供する体制を整備するとともに、管理栄養士のスキルアップ研修を実施する。

【外来栄養指導推進事業の流れ】 (委託事業)

【管理栄養士不在診療所等】



①受診

②医師による栄養
食事指導必要性の
判断



* 栄養指導以外の治療などは上記の診療所等が主体

⑥通院・治療継続



報告 ↑ ↓ 委託

県栄養士会

◆研修の実施



③外来栄養食事指導の依頼

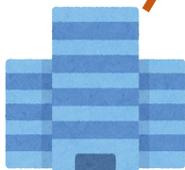
栄養指導件数、
指導標の提出

④外来栄養食事指導の実施

⑤指導状況の情報提供

【協力医療機関】

参加



	保健医療圏	施設数
協力医療機関数	安芸圏域	5
	中央圏域	62
	高幡圏域	9
	幡多圏域	15
	計	91

【R5年1月現在】

-実績-

平成29年度（協力医療機関数76）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（9ヶ月）	月平均	月・施設平均
外来栄養食事指導件数				918	946	913	935	902	929	831	878	964	8,216	912.9	12.3
糖尿病患者の指導件数				457	484	478	465	457	461	446	474	505	4,227	469.7	6.3
糖尿病患者の指導件数の割合			事業未実施	50%	51%	52%	50%	51%	50%	54%	54%	52%	51%	51%	51%
栄養指導目的の紹介患者数				5	4	6	2	3	4	7	7	9	47	5.2	0.07
糖尿病患者紹介数				5	4	5	0	1	2	5	4	6	32	3.6	0.05
糖尿病患者紹介数の割合(%)				100%	100%	83%	0%	33%	50%	71%	57%	67%	68%	68%	68%

平成30年度（協力医療機関数78）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（1年）	月平均	月・施設平均
外来栄養食事指導件数	946	988	988	1,033	1,022	937	1,048	991	995	951	901	941	11,741	978.4	12.9
糖尿病患者の指導件数	502	518	536	546	539	494	554	501	493	472	433	488	6,076	506.3	6.7
糖尿病患者の指導件数の割合	53%	52%	54%	53%	53%	53%	53%	51%	50%	50%	48%	52%	52%	52%	52%
栄養指導目的の紹介患者数	3	3	7	8	9	6	8	6	8	6	8	13	85	7.1	0.09
糖尿病患者紹介数	3	3	7	6	8	5	7	6	8	4	6	7	70	5.8	0.08
糖尿病患者紹介数の割合(%)	100%	100%	100%	75%	89%	83%	88%	100%	100%	67%	75%	54%	82%	82%	82%

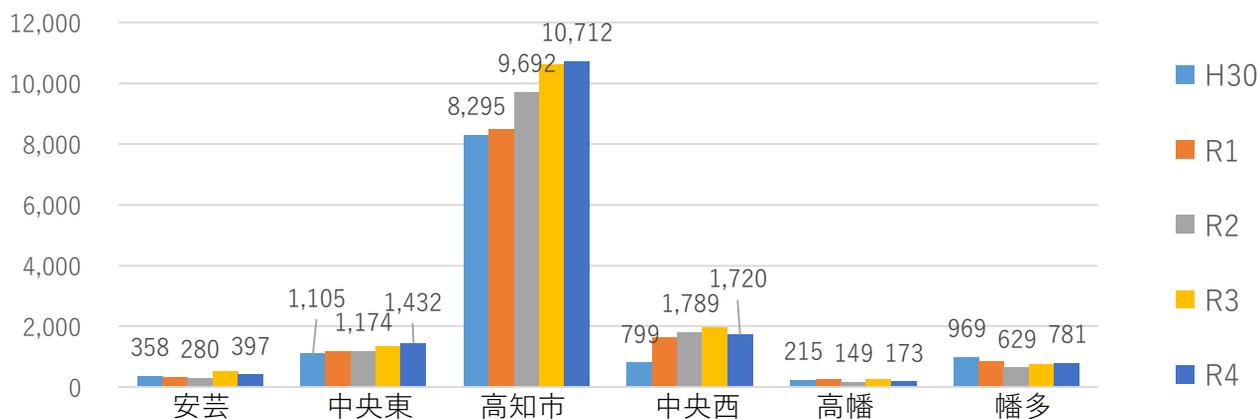
令和元年度（協力医療機関数93）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（1年）	月平均	月・施設平均
外来栄養食事指導件数	998	1,022	1,024	1,149	1,069	1,050	1,153	1,068	1,056	1,096	1,002	996	12,683	1,056.9	11.4
糖尿病患者の指導件数	496	480	441	536	479	510	561	541	521	539	493	476	6,073	506.1	5.4
糖尿病患者の指導件数の割合	50%	47%	43%	47%	45%	49%	49%	51%	49%	49%	49%	48%	48%	48%	48%
栄養指導目的の紹介患者数	19	7	16	14	14	11	14	8	8	14	16	15	156	13.0	0.14
糖尿病患者紹介数	13	6	14	7	11	9	9	5	8	10	13	9	114	9.5	0.10
糖尿病患者紹介数の割合(%)	68%	86%	88%	50%	79%	82%	64%	63%	100%	71%	81%	60%	73%	73%	73%

令和2年度（協力医療機関数91）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（1年）	月平均	月・施設平均
外来栄養食事指導件数	892	928	1,078	1,169	1,098	1,196	1,267	1,182	1,204	1,198	1,173	1,328	13,713	1,142.8	12.8
糖尿病患者の指導件数	432	420	483	539	491	512	558	527	534	518	515	586	6,115	509.6	5.7
糖尿病患者の指導件数の割合	48%	45%	45%	46%	45%	43%	44%	45%	44%	43%	44%	44%	45%	45%	45%
栄養指導目的の紹介患者数	11	5	9	15	21	16	9	9	5	17	15	17	149	12.4	0.14
糖尿病患者紹介数	9	5	6	10	14	9	7	7	4	17	14	21	123	10.3	0.12
糖尿病患者紹介数の割合(%)	82%	100%	67%	67%	67%	56%	78%	78%	80%	100%	93%	124%	83%	83%	83%

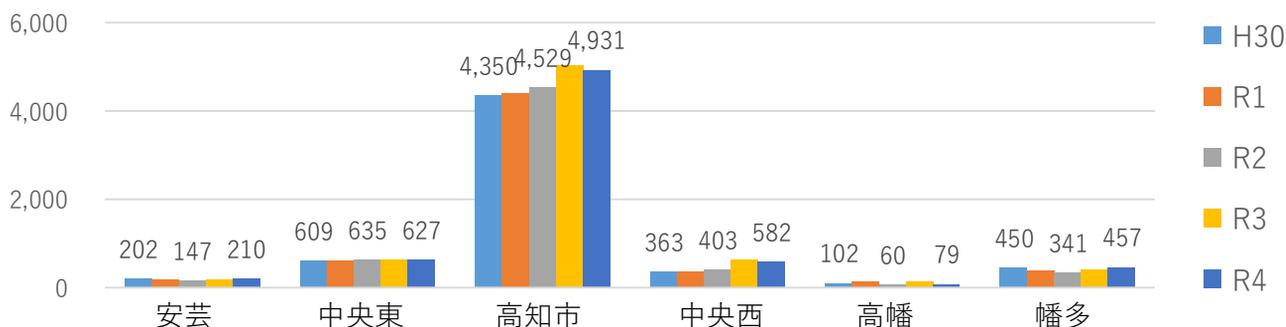
令和3年度（協力医療機関数93）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（1年）	月平均	月・施設平均
外来栄養食事指導件数	1,277	1,261	1,346	1,320	1,335	1,352	1,266	1,223	1,275	1,288	1,089	1,316	15,348	1,279.0	13.8
糖尿病患者の指導件数	608	587	612	596	599	596	583	572	593	579	495	586	7,006	583.8	6.3
糖尿病患者の指導件数の割合	48%	47%	45%	45%	45%	44%	46%	47%	47%	45%	45%	45%	46%	46%	46%
栄養指導目的の紹介患者数	15	8	12	7	9	7	10	9	15	6	3	7	108	9.0	0.10
糖尿病患者紹介数	14	8	9	5	8	4	8	9	14	6	3	7	96	8.0	0.09
糖尿病患者紹介数の割合(%)	93%	100%	75%	71%	89%	57%	80%	100%	93%	100%	100%	100%	89%	89%	89%

令和4年度（協力医療機関数91）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計（1年）	月平均	月・施設平均
外来栄養食事指導件数	1,326	1,282	1,442	1,319	1,028	1,251	1,295	1,267	1,274	1,172	1,184	1,375	15,215	1,267.9	13.6
糖尿病患者の指導件数	547	532	572	574	487	558	608	601	598	568	577	664	6,886	573.8	6.2
糖尿病患者の指導件数の割合	41%	41%	40%	44%	47%	45%	47%	47%	47%	48%	49%	48%	45%	45%	45%
栄養指導目的の紹介患者数	5	6	14	19	4	12	16	13	17	11	20	24	161	13.4	0.14
糖尿病患者紹介数	5	6	10	10	5	13	14	11	15	11	15	16	131	10.9	0.12
糖尿病患者紹介数の割合(%)	100%	100%	71%	53%	125%	108%	88%	85%	88%	100%	75%	67%	81%	81%	81%

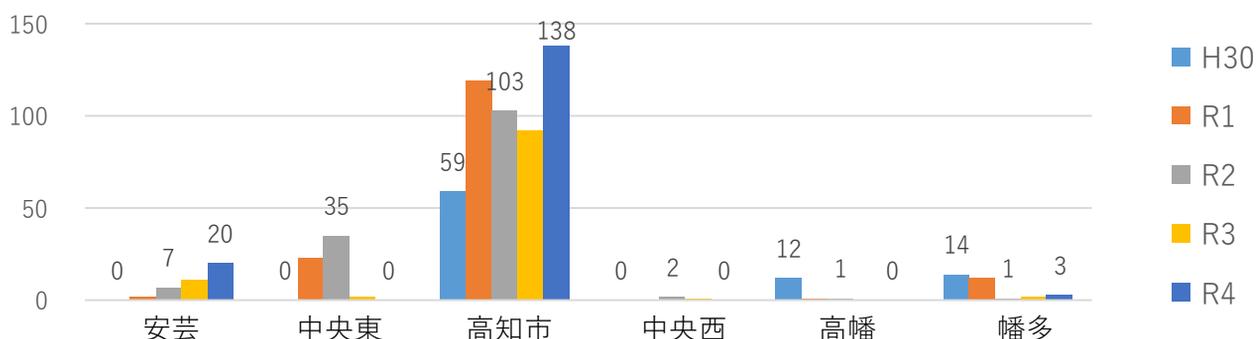
(1) 外来栄養指導件数 (H30年度～R4年度)



(2) (1)のうち、糖尿病患者の指導件数 (H30年度～R4年度)



(3) (1)のうち、栄養指導目的の紹介患者数 (H30年度～R4年度)



(4) (3)のうち、糖尿病患者紹介数 (H30年度～R4年度)



高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの市町村の取り組み状況

参考資料6

【プログラムⅠ：未治療ハイリスク者（H30.5月～R3.3月の取組状況）】

①平成30年度特定健診受診者（配信名簿月：H30年9月～R元年8月）

	当該月の国保連合会名簿新規対象者数 (A)	Aのうち、市町村での介入対象者数 (B)	Bのうち、介入人数 (C)	介入割合	Cのうち、医療機関受診した人 (D)	受診割合
				C/B		D/C
高知市	75	18	18	100.0%	7	38.9%
安芸	23	47	42	89.4%	10	23.8%
中央東	40	25	19	76.0%	8	42.1%
中央西	25	19	14	73.7%	8	57.1%
須崎	31	21	13	61.9%	6	46.2%
幡多	51	38	38	100.0%	15	39.5%
県全体	245	168	144	85.7%	54	37.5%

②令和元年度特定健診受診者（配信名簿月：R元年9月～R2年8月）

	当該月の国保連合会名簿新規対象者数 (A)	Aのうち、市町村での介入対象者数 (B)	Bのうち、介入人数 (C)	介入割合	Cのうち、医療機関受診した人 (D)	受診割合
				C/B		D/C
高知市	63	56※	56	100.0%	31	55.4%
安芸	27	21	14	66.7%	4	28.6%
中央東	73	30	23	76.7%	10	43.5%
中央西	26	17	17	100.0%	7	41.2%
須崎	24	17	14	82.4%	2	14.3%
幡多	49	37	33	89.2%	9	27.3%
県全体	262	178	157	88.2%	63	40.1%

18

③令和2年度特定健診受診者（配信名簿月：R2年9月～R3年8月）

	当該月の国保連合会名簿新規対象者数 (A)	Aのうち、市町村での介入対象者数 (B)	Bのうち、介入人数 (C)	介入割合	Cのうち、医療機関受診した人 (D)	受診割合
				C/B		D/C
高知市	63	78※	78	100.0%	40	51.3%
安芸	22	20	11	55.0%	4	36.4%
中央東	31	18	11	61.1%	4	36.4%
中央西	14	11	6	54.5%	1	16.7%
須崎	16	9	7	77.8%	2	28.6%
幡多	52	43	33	76.7%	13	39.4%
県全体	198	179	146	81.6%	64	43.8%

④令和3年度特定健診受診者（配信名簿月：R3年9月～R4年8月）

	当該月の国保連合会名簿新規対象者数 (A)	Aのうち、市町村での介入対象者数 (B)	Bのうち、介入人数 (C)	介入割合	Cのうち、医療機関受診した人 (D)	受診割合
				B/C		C/D
高知市	56	38	38	100.0%	12	31.6%
安芸	23	22	14	63.6%	4	28.6%
中央東	36	27	20	74.1%	6	30.0%
中央西	18	16	10	62.5%	4	40.0%
須崎	23	16	14	87.5%	5	35.7%
幡多	39	33	25	75.8%	12	48.0%
県全体	195	152	121	79.6%	43	35.5%

＜未治療ハイリスク者について（令和3年度）＞

・介入割合については、県全体で見ると増加傾向であったが、R2、3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、特定健診結果を返す時期にタイムリーに対応できない状況等により減少している。

・受診割合は、R2年度までは増加傾向にあったが、R3年度は減少。新型コロナウイルス感染症による受診控えも考えられるが、未治療の状態が続けば、重大な合併症を引き起こすため、引き続き積極的な受診勧奨を行うとともに、好事例の共有等により効果的な介入方法を工夫することも重要である。

高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの市町村の取り組み状況

【プログラムⅠ：治療中断者（H30.5月～R2.9月の取組状況）】

①平成30年度対象者（配信名簿月：H30年5月～H31年3月）

	当該月の国保連合会名簿新規対象者数 (A)	Aのうち、市町村での介入対象者数 (B)	Bのうち、介入人数 (C)		Cのうち、医療機関受診した人 (D)	
			介入人数	介入割合 C/B	受診した人	受診割合 D/C
高知市	114	52	52	100.0%	25	48.1%
安芸	17	13	3	23.1%	2	66.7%
中央東	42	30	10	33.3%	4	40.0%
中央西	24	14	5	35.7%	1	20.0%
須崎	12	11	5	45.5%	2	40.0%
幡多	30	12	12	100.0%	7	58.3%
県全体	239	132	87	65.9%	41	47.1%

②令和元年度対象者（配信名簿月：H31年4月～R2年3月）

	当該月の国保連合会名簿新規対象者数 (A)	Aのうち、市町村での介入対象者数 (B)	Bのうち、介入人数 (C)		Cのうち、医療機関受診した人 (D)	
			介入人数	介入割合 C/B	受診した人	受診割合 D/C
高知市	132	25	25	100.0%	14	56.0%
安芸	37	32	11	34.4%	5	45.5%
中央東	47	37	8	21.6%	2	25.0%
中央西	46	13	10	76.9%	4	40.0%
須崎	16	6	4	66.7%	1	25.0%
幡多	39	23	17	73.9%	4	23.5%
県全体	317	136	75	55.1%	30	40.0%

19

③令和2年度対象者（配信名簿月：R2年4月～R3年3月）

	当該月の国保連合会名簿新規対象者数 (A)	Aのうち、市町村での介入対象者数 (B)	Bのうち、介入人数 (C)		Cのうち、医療機関受診した人 (D)	
			介入人数	介入割合 C/B	受診した人	受診割合 D/C
高知市	121	34	34	100.0%	19	55.9%
安芸	40	22	8	36.4%	3	37.5%
中央東	92	27	23	85.2%	8	34.8%
中央西	52	15	12	80.0%	3	25.0%
須崎	18	7	5	71.4%	5	100.0%
幡多	28	6	6	100.0%	5	83.3%
県全体	351	111	88	79.3%	43	48.9%

④令和3年度対象者（配信名簿月：R3年4月～R4年3月）

	当該月の国保連合会名簿新規対象者数 (A)	Aのうち、市町村での介入対象者数 (B)	Bのうち、介入人数 (C)		Cのうち、医療機関受診した人 (D)	
			介入人数	介入割合 C/B	受診した人	介入割合 D/C
高知市	138	36	36	100.0%	23	63.9%
安芸	36	25	9	36.0%	7	77.8%
中央東	59	32	27	84.4%	16	59.3%
中央西	36	11	10	90.9%	8	80.0%
須崎	15	9	5	55.6%	4	80.0%
幡多	28	13	12	92.3%	10	83.3%
県全体	312	126	99	78.6%	68	68.7%

⑤令和4年度対象者（配信名簿月：R4年4月～R5年3月）

	当該月の国保連合会名簿新規対象者数 (A)	Aのうち、市町村での介入対象者数 (B)	Bのうち、介入人数 (C)		Cのうち、医療機関受診した人 (D)	
			介入人数	介入割合 C/B	受診した人	介入割合 D/C
高知市	137	47	38	80.9%	21	55.3%
安芸	41	41	3	7.3%	2	66.7%
中央東	70	40	15	37.5%	9	60.0%
中央西	39	19	8	42.1%	2	25.0%
須崎	20	17	1	5.9%	1	0.0%
幡多	42	34	6	17.6%	2	33.3%
県全体	349	198	71	35.9%	37	52.1%

<治療中断者について（令和3年度）>

・介入割合については、R3までで概ね増加傾向にある一方、地域差が見られるため、各福祉保健所ごとにその要因の分析及び対策の検討、好事例の横展開が必要である。
 ・受診割合については、R元～R3年度までで増加傾向にあり、R3年年度には県全体で約7割と高い受診率となっている。重大な合併症を防ぐために、引き続き積極的な受診勧奨を実施していくとともに、地域差も見られることから、好事例の共有等により、効果的な介入方法を工夫することも重要である。

高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの市町村の取り組み状況

【プログラムⅡ：治療中ハイリスク者】

①平成30年度特定健診受診者(配信名簿月：H30年6月～R元年5月)

平成30年度健診受診者 (配信名簿 平成30年6月～ 令和元年5月)	当該月の 国保連合会名簿 新規対象者数 (A)	Aのうち、 市町村での 介入対象者数 (B)	Bのうち、 介入人数 (通知や訪問等) (C)	介入割合 (C/B)	Cのうち、 対象者へ連絡 票を渡した数 (D)	連絡票活 用割合 (D/C)	医療機関からの返信数								②-2b、②-3b のうち、 情報提供料の 請求があった件数	保健指導実施の評価(内訳)				
							①「プログラムを 利用しない」数	②「プログラムを利用する」数				プログラム 利用割合	②-2b、②-3b のうち、 保健指導が 終了した件数	改善 した		変わ らない	悪化 した	(評価 できない)		
								②-1 専門医療機関 (栄養指導あり) との連携数	②-2 専門医療機関(栄養食事指導なし) との連携数		②-3 かかりつけ医での 血糖管理、血圧管理									
高知市	841	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
安芸(実施市町村6/9)	272	170	18	10.6%	6	33.3%	1	0	0	0	0	5	83.3%	4	5	1	2	1	1	1
中央東(実施市町村3/7)	389	196	28	14.3%	3	10.7%	1	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
中央西(実施市町村4/6)	355	110	22	20.0%	14	63.6%	4	10	0	0	0	0	71.4%	0	0	0	0	0	0	0
須崎(実施市町村4/5)	221	137	27	19.7%	3	11.1%	3	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
幡多(実施市町村6/6)	356	125	96	76.8%	85	88.5%	30	1	0	0	9	2	14.1%	2	1	0	1	0	0	0
県計(実施市町村23/34)	2434	738	191	25.9%	111	58.1%	39	11	0	0	9	7	24.3%	6	6	1	3	1	1	1

②令和元年度特定健診受診者(配信名簿月：R元年6月～R2年5月)

令和元年度健診受診者 (配信名簿 令和元年6月～ 令和2年5月)	当該月の 国保連合会名簿 新規対象者数 (A)	Aのうち、 市町村での 介入対象者数 (B)	Bのうち、 介入人数 (通知や訪問等) (C)	介入割合 (C/B)	Cのうち、 対象者へ連絡 票を渡した数 (D)	連絡票活 用割合 (D/C)	医療機関からの返信数								②-2b、②-3b のうち、 情報提供料の 請求があった件数	保健指導実施の評価(内訳)				
							①「プログラムを 利用しない」数	②「プログラムを利用する」数				プログラム 利用割合	②-2b、②-3b のうち、 保健指導が 終了した件数	改善 した		変わ らない	悪化 した	(評価 できない)		
								②-1 専門医療機関 (栄養指導あり) との連携数	②-2 専門医療機関(栄養食事指導なし) との連携数		②-3 かかりつけ医での 血糖管理、血圧管理									
高知市	762	133	133	100.0%	133	100.0%	8	7	0	0	0	0	5.3%	0	0	0	0	0	0	0
安芸(実施市町村9/9)	268	210	66	31.4%	18	27.3%	2	0	0	0	1	12	72.2%	12	9	4	1	2	2	2
中央東(実施市町村5/7)	391	235	37	15.7%	14	37.8%	0	1	0	0	1	4	42.9%	4	4	2	1	0	1	1
中央西(実施市町村5/6)	397	86	45	52.3%	16	35.6%	2	3	0	3	0	0	37.5%	3	3	0	3	0	0	0
須崎(実施市町村1/5)	245	123	2	1.6%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
幡多(実施市町村6/6)	355	126	123	97.6%	109	88.6%	26	5	0	0	4	3	11.0%	3	1	1	0	0	0	0
県計(実施市町村27/34)	2418	913	406	44.5%	290	71.4%	38	16	0	3	6	19	15.2%	22	17	7	5	2	3	3

③令和2年度特定健診受診者(配信名簿月：R2年6月～R3年5月)

令和2年度健診受診者 (配信名簿 令和2年6月～ 令和3年5月)	当該月の 国保連合会名簿 新規対象者数 (A)	Aのうち、 市町村での 介入対象者数 (B)	Bのうち、 介入人数 (通知や訪問等) (C)	介入割合 (C/B)	Cのうち、 対象者へ連絡 票を渡した数 (D)	連絡票活 用割合 (D/C)	医療機関からの返信数								②-2b、②-3b のうち、 情報提供料の 請求があった件数	保健指導実施の評価(内訳)				
							①「プログラムを 利用しない」数	②「プログラムを利用する」数				プログラム 利用割合	②-2b、②-3b のうち、 保健指導が 終了した件数	改善 した		変わ らない	悪化 した	(評価 できない)		
								②-1 専門医療機関 (栄養指導あり) との連携数	②-2 専門医療機関(栄養食事指導なし) との連携数		②-3 かかりつけ医での 血糖管理、血圧管理									
高知市	855	123	123	100.0%	118	95.9%	6	3	0	0	0	5	6.8%	5	0	0	0	0	0	0
安芸(実施市町村7/9)	296	139	90	64.7%	7	7.8%	1	1	0	0	0	3	57.1%	3	2	0	0	0	0	2
中央東(実施市町村5/7)	387	227	25	11.0%	19	76.0%	11	0	0	2	0	4	31.6%	4	2	0	1	0	1	1
中央西(実施市町村5/6)	348	78	40	51.3%	16	40.0%	6	4	0	0	0	3	43.8%	3	3	0	3	0	0	0
須崎(実施市町村4/5)	220	185	11	5.9%	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
幡多(実施市町村6/6)	393	186	176	94.6%	108	61.4%	8	11	0	0	2	15	25.9%	15	6	3	3	0	0	0
県計(実施市町村28/34)	2499	938	465	49.6%	268	57.6%	32	19	0	2	2	30	19.8%	30	13	3	7	0	3	3

④令和3年度特定健診受診者(配信名簿月：R3年6月～R4年5月)

令和3年度健診受診者 (配信名簿 令和3年6月～ 令和4年5月)	当該月の 国保連合会名簿 新規対象者数 (A)	Aのうち、 市町村での 介入対象者数 (B)	Bのうち、 介入人数 (通知や訪問等) (C)	介入割合 (C/B)	Cのうち、 対象者へ連絡 票を渡した数 (D)	連絡票活 用割合 (D/C)	医療機関からの返信数								②-2b、②-3b のうち、 情報提供料の 請求があった件数	保健指導実施の評価(内訳)				
							①「プログラムを 利用しない」数	②「プログラムを利用する」数				プログラム 利用割合	②-2b、②-3b のうち、 保健指導が 終了した件数	改善 した		変わ らない	悪化 した	(評価 できない)		
								②-1 専門医療機関 (栄養指導あり) との連携数	②-2 専門医療機関(栄養食事指導なし) との連携数		②-3 かかりつけ医での 血糖管理、血圧管理									
高知市	746	115	115	100.0%	114	99.1%	1	1	1	0	1	0	2.6%	0	0	0	0	0	0	0
安芸(実施市町村7/9)	300	270	108	40.0%	12	11.1%	4	0	0	1	1	2	33.3%	3	0	0	0	0	0	0
中央東(実施市町村4/7)	419	155	84	54.2%	64	76.2%	5	1	0	0	0	3	6.3%	3	2	0	2	0	0	0
中央西(実施市町村6/6)	381	130	65	50.0%	14	21.5%	1	1	0	0	7	1	64.3%	1	0	0	0	0	0	0
須崎(実施市町村4/5)	261	161	23	14.3%	4	17.4%	0	0	0	0	0	4	100.0%	4	3	0	3	0	0	0
幡多(実施市町村6/6)	402	185	168	90.8%	82	48.8%	15	7	0	0	3	1	13.4%	1	1	0	0	0	0	1
県計(実施市町村28/34)	2509	1016	563	55.4%	290	52%	26	10	1	1	12	11	12.1%	12	6	0	5	0	1	1

④令和4年度特定健診受診者(配信名簿月:R4年6月~R5年3月)

令和4年度健診受診者 (配信名簿 令和4年6月~ 令和5年5月)	当該月の 国保連合会名簿 新規対象者数 (A)	Aのうち、 市町村での 介入対象者数 (B)	Bのうち、 介入人数 (通知や訪問等) (C)	介入割合 (C/B)	Cのうち、 対象者へ連絡 票を渡した数 (D)	連絡票活 用割合 (D/C)	医療機関からの返信数							②-2b、②-3b のうち、 情報提供料の 請求があった件数	保健指導実施の評価(内訳)				
							①「プログラムを 利用しない」数	②「プログラムを利用する」数				プログラム 利用割合	②-2b、②-3b のうち、 保健指導が 終了した件数		改善 した	変わ らない	悪化 した	(評価 できない)	
								②-1 専門医療機関 (栄養指導あり) との連携数	②-2 専門医療機関(栄養食事指導なし) との連携数		②-3 かかりつけ医での 血糖管理、血圧管理								
高知市	552	84	50	59.5%	50	100.0%	0	2	0	0	0	0		4.0%					0
安芸(実施市町村2/9)	256	255	11	4.3%	4	0.0%	2	0	0	0	0	0	0.0%	0	0	0	0	0	0
中央東(実施市町村3/7)	356	190	31	16.3%	26	83.9%	8	0	0	0	0	3	11.5%	3	0	0	0	0	0
中央西(実施市町村2/6)	346	238	45	18.9%	4	8.9%	0	0	0	0	2	0	50.0%	0	0	0	0	0	0
須崎(実施市町村3/5)	217	207	7	3.4%	3	42.9%	1	0	0	0	0	1	33.3%	1	0	0	0	0	0
幡多(実施市町村2/6)	349	266	64	24.1%	13	20.3%	0	1	0	0	2	0	23.1%	0	0	0	0	0	0
県計(実施市町村11/34)	2076	1240	208	16.8%	100	48.1%	11	3	0	0	4	4	11.0%	4	0	0	0	0	0

プログラムⅡ 改善例の概要(H29年度~)

改善者数	16名
改善事項	体重・BMI(8名)、HbA1c(14名)、中性脂肪(1名)、LDLコレステロール(1名)
改善要因	生活習慣の改善(15名)、薬剤変更(1名)

<治療中ハイリスク者について(令和3年度)>

- ・R3年度保健指導対象者のうち「プログラムを利用しない」は40.0%、「専門医療機関との連携」は16.0%、「協力医療機関の外来栄養食事指導への紹介」は6%、「保険者による保健指導」は16.0%であった。医療機関からの返信数に占めるプログラム利用割合はR元-R2は増加するもR2-R3は減少している。
- ・H29-R3年度の保険者による保健指導終了者は49人で、そのうち16人が改善となった。(H29年度:10人中5人改善、H30年度:6人中1人改善、R元年度17人中7人改善、令和2年度13人中3人改善 R3年度3人中0人改善)
- ・県全体で見ると対象者に対する介入割合は増加傾向であり、実施市町村も増加しているが、医療機関からの返信割合が少なく、プログラム利用数が伸び悩んでいる。治療中の患者の重症化予防対策について、医療機関の理解促進が必要。また、市町村のマンパワー不足や指導力の向上への対応も必要。